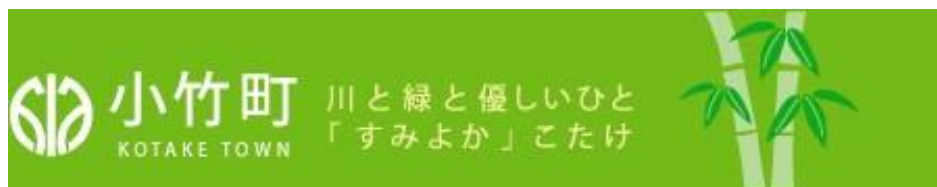

小竹町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)



令和 4 年 3 月改訂
(平成 29 年 3 月作成)

目 次

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的.....	1-1
1. 背景・目的・位置づけ	1-1
2. 計画期間.....	1-2
3. 対象範囲.....	1-2
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2-1
1. 数値目標.....	2-1
2. 点検・診断等の実施方針	2-2
3. 安全確保の実施方針.....	2-2
4. 長寿命化の実施方針.....	2-2
5. 民間活用（PPP／PFI等）活用の考え方.....	2-2
6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-3
7. 耐震化の実施方針	2-3
8. 統合や廃止の推進方針	2-3
9. ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-3
10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方	2-4
11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-4
12. 広域連携の取組み.....	2-4
13. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方.....	2-4
第3章 計画の推進にあたって.....	3-1
1. 全庁的な取組体制の構築方針	3-1
2. フォローアップの推進方針.....	3-2
3. PDCAサイクルの推進方針	3-3
4. 情報管理及び共有方策の推進方針.....	3-3
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	4-1
1. 公共建築物	4-1
2. インフラ施設	4-4
第5章 現状や課題に関する基本認識.....	5-1

資料編

第6章 小竹町の概要	6-1
1. 町勢概要	6-1
2. 人口動向	6-2
3. 財政状況	6-5
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設保有量	7-1
2. 施設整備量の推移	7-6
3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移	7-7
4. 維持管理・更新等に係る経費	7-8
5. 過去に行った対策の実績	7-15
第8章 機能別の現状と分析	8-1
1. 社会教育系施設（公民館・コミュニティーセンター等）	8-1
2. スポーツ・レクリエーション系施設	8-3
3. 産業系施設	8-4
4. 学校教育系施設（小学校、中学校、その他学校教育施設）	8-5
5. 子育て支援施設（こども園、その他子育て支援施設）	8-6
6. 保健・福祉施設	8-7
7. 行政窓口機能	8-8
8. 公営住宅等	8-9
9. その他	8-10

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的

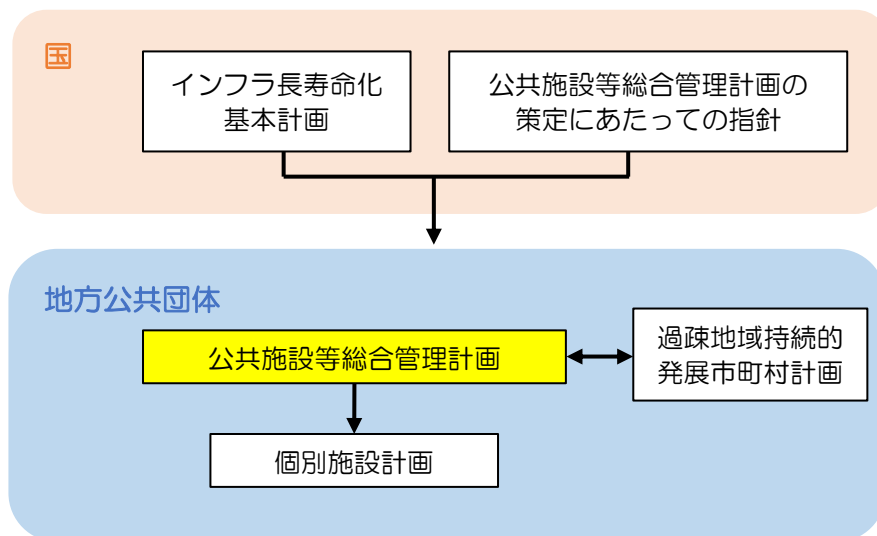
1. 背景・目的・位置づけ

わが国では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、インフラを含む公共施設等の老朽化が社会問題となっています。公共施設等の老朽化は、人命に関わる重大事故につながる危険性が高まり、ライフラインのストップ等、住民の生活に大きな影響を及ぼす危険性があります。施設を適切に管理運営していくことは、安心・安全な行政サービスを提供する上で最優先とすべき課題です。

しかし、全ての公共施設等を更新（建替え）するには、膨大な財政負担を伴います。そこで国は、平成 26 年 4 月、地方自治体に対し、中長期的な視野に立って将来の公共施設等マネジメントを行うため、公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。これを受けて本町においても平成 28 年度に「小竹町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という）を策定したところです。

本計画は、公共施設等の状況をできるだけ正確に把握し、維持管理・更新・長寿命化等の各種方針や方向性を示すことで将来に生じる費用を予測し、財政の平準化や適切な公共施設等マネジメントの実現を目的としています。また、計画推進にあたっては PDCA サイクルによる不断の見直しを行うこととされています。

今般、令和 3 年 1 月 26 日付け総務省通達「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」に則り、本計画の改訂版を策定しました。



2. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。そこで本計画では、将来の人口推計を踏まえたうえで、今後 30 年間の方向性を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても、公共施設等の実態の定期的な把握及び、不断の見直し(定期的かつ必要に応じた適宜の見直し)により、本計画の更なる充実を図っていきます。

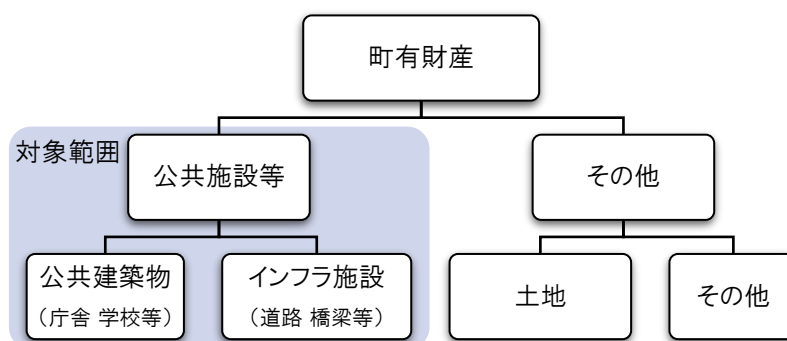
計画期間：平成 29 年度から令和 28 年度（30 年間）

3. 対象範囲

本計画で対象とする施設は、小竹町有財産の中で、建築物（庁舎、学校、住宅、その他の村民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）と、インフラ施設（道路、橋りょう、漁港・港湾、公園、上下水道等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。

（出典：総務省「公共施設等の適正管理と地方公会計の推進」R2.10.30）

図表 対象となる公共施設等



第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 数値目標

【財政シミュレーションの前提条件】

財政シミュレーションは、総務省の決算カードを基に、以下の設定でキャッシュ・フロー※（資金収支）の試算を行います。なお、試算の期間は2015年度（平成27年度）から48年後の2063年度（令和45年度）までとします。

※キャッシュ・フロー（cash flow、現金流量）とは現金の流れを意味し、得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れのことを指します。実際には、金融資産と収入額の合計から支出額を差し引いて算出します。

ー シミュレーションの設定 ー

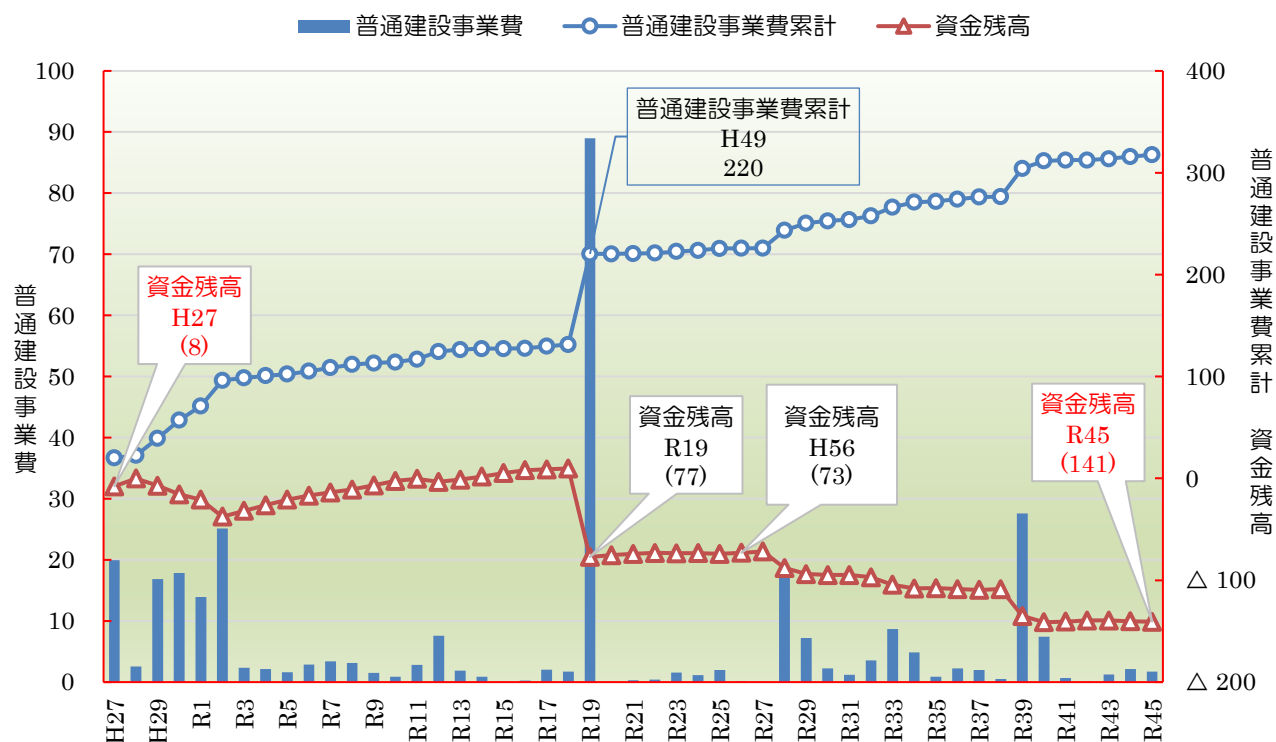
○特別会計及び公営企業会計を除く一般会計を対象として試算します。

○基本的に歳入・歳出の額は、2016年度（平成28年度）の予算額と同額で推移するものと仮定します。

○公共施設等整備費支出は、以下のとおりと仮定します。

- ・更新その他については、基本的に法定耐用年数（国税庁が定める耐用年数）到来時に地方公会計における平成26年度固定資産台帳の取得価額で更新（建替え）するものと仮定します。
- ・今後10年間計画されている新規建設以外は新規建設を行わないものと仮定します。

図表 普通建設事業費と資金残高（単位：億円）



地方公会計における固定資産台帳（平成 26 年度分）を基に、将来の施設整備費（更新費用等）について推計し、財政シミュレーションを行った場合、資金不足に陥らないためには、今後 50 年間に於いて施設整備費（更新費用等）及び維持管理費用を約 141 億円縮減することが必要となります。今後 30 年間に於いては、73 億円縮減することが必要となります。

本町では、これを実現しながら適切な公共施設サービスを提供し続けていくために、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適性配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設・機能の統廃合や集約化、公民連携（PPP／PFI などの民間活力の活用等）等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

2. 点検・診断等の実施方針

公共施設等に関する長期保全にあたっては、劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

また、施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を図ります。

3. 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。公共施設の多くは、災害時に防災拠点や避難所となる建物系施設もあるため、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応します。

また、点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

4. 長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化にあたっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から「予防保全型」の維持管理に転換を図っていきます。

なお、長寿命化が見込まれる期間が短期間であるなど、その費用対効果において十分な効果が得られないと想定される場合や、安全上の観点から建て替える必要がある場合などは長寿命化の対象から除くものとします。

本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

5. 民間活用（PPP／PFI 等）活用の考え方

今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準を見直すとともに、指定管理者制度やPPP／PFI 手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスの提供を検討します。

6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の点検等における各施設の状態を把握したうえで、これまでの「事後保全型管理」のみの維持管理から、個々の施設の状況に応じて「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理に転換を図ります。

各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担を平準化し、建物に係るトータルコストの縮減を目指します。

点検・診断実施の検討段階においては、その施設の必要性、まちづくりとの整合性、効率性、対策の内容や時期を検討し、社会情勢や市民の要望等から、その施設の更新、用途変更、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していきます。

更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

7. 耐震化の実施方針

計画的に公共施設等の耐震化を図り、安全性を高めます。

旧耐震基準によって建設され、かつ耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を再優先にして耐震化もしくは施設更新による安全性の確保を図ります。

特に、災害時拠点施設となる公共施設や地域防災計画において避難所等に指定されている公共施設については、優先的に進めます。

8. 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえて、維持継続、更新検討、利用検討、用途廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図ります。

公共施設の更新を行う場合には単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とします。

その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準を見直すとともに、指定管理者制度やPPP／PFI手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスの提供を検討します。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行います。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

除却を行った場合の跡地については、原則的に貸付・売却による収益確保に努めます。

9. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除く取組みを進めます。本町の公共施設等が、全ての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、安全かつ安心して利用しやすいように、設計・建築・維持管理を推進していきます。

10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳を活用することにより、保有する公共施設等の情報を一元的に管理し、毎年度更新を行うことで持続可能な公共施設マネジメントを目指します。

また、有形固定資産減価償却率から老朽化を把握（予測）し、中長期的な対策時期の根拠として活用します。

11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設があった場合は、今後の活用の可能性について検討します。その結果、利用の可能性がないと判断した場合は、転用や譲渡・売却等による廃止を検討します。また老朽化により、安全が確保できない未利用施設については早期の解体を推進します。

未利用地の活用・処分については、売却やPPP／PFIなど公民連携による有効活用の可能性を探ります。

12. 広域連携の取組み

公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町との施設の相互利用等を検討していきます。

広域連携を推進するために、日頃より近隣市町等、関係機関と公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

13. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

公共施設等のあり方を中長期的に考えるにあたっては、まちづくりとの連携が重要です。総合計画、総合戦略、過疎地域持続的発展市町村計画及び関連する各種計画との整合性を図りながら、本計画を推進します。

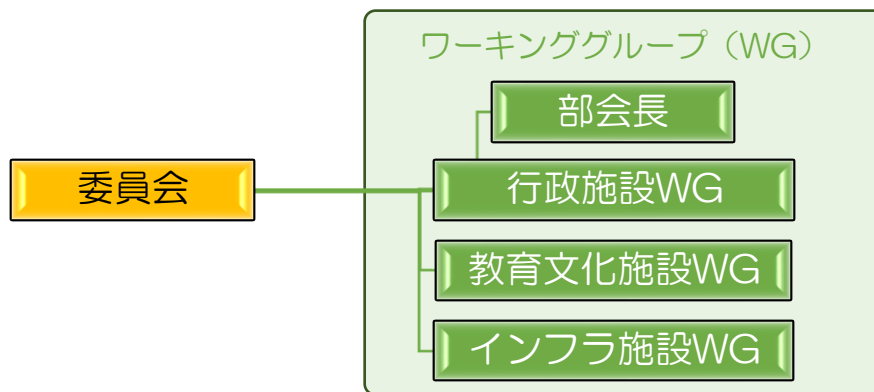
第3章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内体制を構築します。

庁内推進体制として「小竹町公共施設等マネジメント委員会」(以下「委員会」という)を設置し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を総務課と定めて的確に運用していきます。また、委員会の下部組織として「小竹町公共施設等マネジメントワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という)を設置し、具体的な事案について効率的に推進していきます。

図表 小竹町公共施設等マネジメント委員会・マネジメントワーキンググループ体制図



2. フォローアップの推進方針

(1) 個別施設ごとの推進計画等の策定

本計画に示す公共施設の総合的な管理に対する基本的な考え方や取組の方向性に基づき、今後は個別施設ごとに、長寿命化計画や施設再配置計画等といった、具体的な取り組みを実践していくための個別計画の策定を進めていきます。なお、個別計画の策定にあたっては、「委員会」及び「ワーキンググループ」を中心とした全庁横断的な連携・調整機能を発揮し、的確な計画策定に留意します。

(2) 計画の進行管理・見直し

本計画については、「委員会」及び「ワーキンググループ」を中心として後述のPDCAサイクルにより、進捗状況や達成度評価等について検討・協議し、定期的・継続的な見直しを行うことで、更なる内容の充実を図ります。

現状分析のための各種データの更新頻度については、以下のとおりとします。

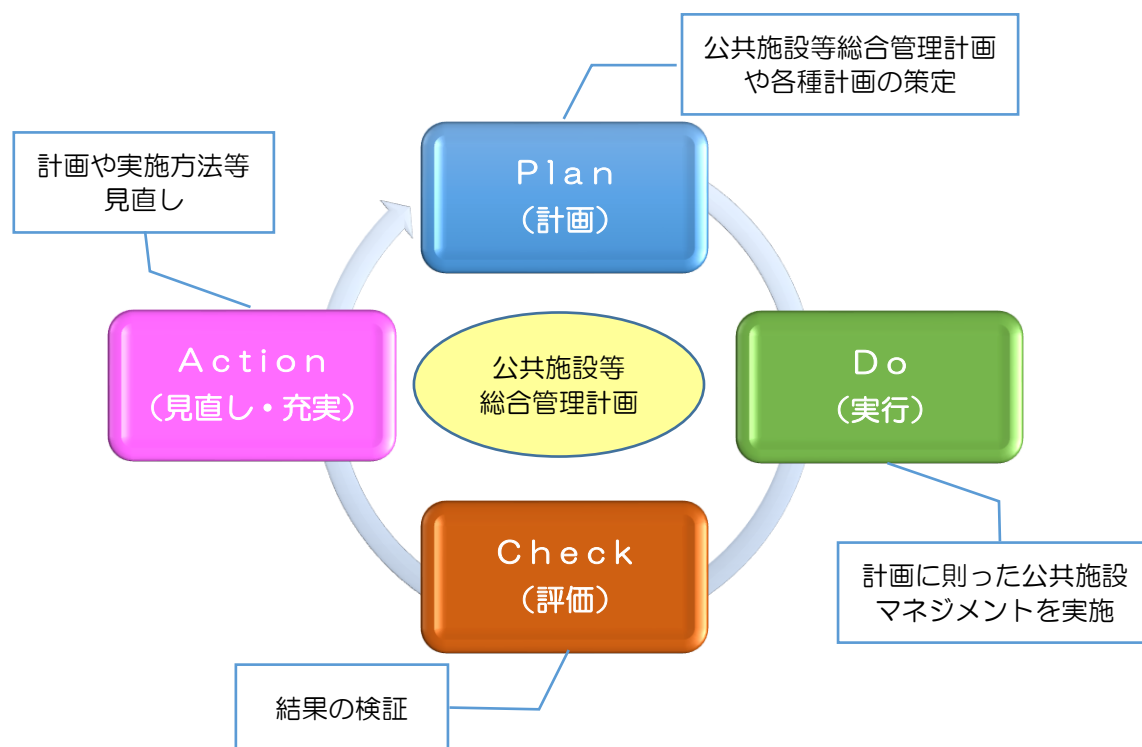
要素	内容	時期（頻度）
現状分析	人口動態等	10年に1回
現状分析	公共施設等	10年に1回
現状分析	財政状況等	10年に1回
計画		10年に1回

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。

3. PDCAサイクルの推進方針

本計画は計画期間を 2017 年度（平成 29 年度）から 30 年間と定めていますが、社会情勢や財政状況、制度変更等に合わせて適宜見直しを行います。

計画の見直し・充実については原則として 10 年ごとに PDCA サイクルを活用しながら行います。



4. 情報管理及び共有方策の推進方針

(1) 公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントの実現を図ります。毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築し、継続的な運用と情報の一元管理及び共有化を図ります。

(2) 議会や住民との情報共有・相互理解の醸成

本町における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、本計画の策定段階においても議会や住民との相互理解を深め、各段階で関係する各主体との合意形成を醸成することが重要となります。

そのため、本計画（小竹町公共施設等総合管理計画）に基づき、本町の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取り組みの方向性などの情報を広く発信し、周知・啓発を図っていきます。特に、住民生活と密接な関わりを持つ公共施設については住民の意見や意向を把握し、本計画に反映するなど、公共施設の管理に対して住民の主体的な参画を促し、協働による取り組みを推進していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

(1) 社会教育系施設

- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 中央公民館については、緊急避難所に指定されているだけでなく地域活性化の重要な施設であるため、長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、周辺施設の配置状況、利用ニーズ等を踏まえ、適切な施設規模や適正配置のための方策や除却等を検討します。
- ◆ 施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討します。
- ◆ 存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 災害時に防災拠点や避難所となる施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応します。
- ◆ 長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 施設の利用状況や効率化、必要性などの観点から、適切な規模と配置ができるように取り組みます。
- ◆ 施設の利用実態や統合の可能性を踏まえ、行政が維持することが困難な施設や目的が重複した施設については、統合や用途廃止等を検討します。
- ◆ 詳細な利用実態を把握し、効率的な施設管理について検討します。

(3) 産業系施設

- ◆ 効率的な維持管理につとめ、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を推進します。

（４）学校教育系施設（小学校・中学校・その他学校教育施設）

- ◆ 小学校の統合、小中一貫教育については、併せて検討することとし、今後、国の動向等を注視しつつ、費用対効果の原則を踏まえ、教育委員会及び総合教育会議において、より良い教育環境の実現について検討します。
- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 学校施設は、学校教育だけでなく防災や地域活性化の重要な施設であるため、ライフサイクルコストを考慮しつつ、定期的な点検を実施し、改築または予防的な維持補修を行うなど長寿命化を図ります。
- ◆ 令和５年５月１日現在の小竹西小学校の児童数は４２人であり、うち複式学級が２学級、１年生は在籍する児童がなく、今後この状態が解消される見込みがありません。また、小竹南小学校及び小竹北小学校の児童数も減少することが見込まれることから、令和７年度に小竹南小学校、小竹北小学校、小竹西小学校の３小学校を再編・統合します。また、現小竹南小学校の校舎を改修し、増加する児童を受け入れるための教室の確保、防犯対策の強化等を実施することで新小学校の校舎として活用します。
- ◆ 耐用年数が経過し、老朽化が激しい学校給食共同調理場については、小学校の統合にあわせて学校給食衛生管理基準等の法令に沿った調理場を新築します。

（５）子育て支援施設（こども園・その他子育て支援施設）

- ◆ 就学前の子どもに対して、教育・保育を一体的に提供するとともに、子育て家庭への支援を行うため、幼保連携型認定こども園の適切な運用を図ります。（総合計画より抜粋 施策の基本的方向）
- ◆ 多様化する保育ニーズに対応するため、小竹こども園の設備整備に努め、保育時間の延長や保育機能強化と乳幼児保育など保育内容の充実を図ります。
- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 耐震補強が未実施の施設については、耐震診断を実施し、施設の安全性の確保を再優先にして耐震化による安全性の確保を図ります。
- ◆ 子育て支援新制度の趣旨や今後の財政的負担の状況を勘案しながら、小竹こども園が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討するとともに、公私連携型等、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスの提供を検討します。

（６）保健・福祉施設

- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、周辺施設の配置状況、利用ニーズ等を踏まえ、適切な施設規模や適正配置のための方策や除却等を検討します。
- ◆ 施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、行政が維持することが困難な施設については、他施設への機能移転や用途廃止等を検討します。
- ◆ 存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。

（７）行政窓口機能

- ◆ 効率的な維持管理につとめ、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を推進します。

（８）公営住宅等

- ◆ 小竹町公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途廃止、集約をすることにより町営住宅の削減を進めます。
- ◆ 法令等に基づく施設、設備の点検を実施し、施設の劣化状況を把握し、老朽化対策および修繕・更新等を進めます。
- ◆ 耐用年数が経過する七福団地については、鉄筋コンクリート造に建替え、効率的な維持管理の実現を図ります。
- ◆ 定住促進住宅については、将来の大規模改修や更新に備えた定住促進住宅改修基金を設置しており、公営住宅同様に計画的な維持管理に努め、効率的な基金の運用を図ります。

（９）その他

- ◆ 庁舎移転に伴い、旧庁舎については除却を検討します。
- ◆ 効率的な維持管理につとめ、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を推進します。

2. インフラ施設

(1) 道路（町道）

- ◆ 日常点検（職員巡回等）による状況把握により危険箇所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに効率的な維持管理を行います。
- ◆ 舗装・道路附属物等の道路施設については、施設の危険性や重要度等を踏まえ優先順位を検討し、計画的な補修、更新を進め、長寿命化や維持管理に取り組めます。

(2) 橋梁

- ◆ 「橋梁長寿命化計画」に沿って、計画的かつ予防的な修繕対策を行うことで、橋梁の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、最適な維持管理を行います。

(3) 上水道

- ◆ 小竹町水道事業基本構想である配水管更新計画に基づき、老朽化した配水管の計画的な更新と適正な維持管理を実現する取り組みを進めます。
- ◆ 水道施設（浄水場・配水池等）については、日常点検・定期点検及び水道施設更新計画に基づき、修繕・更新を行い、安全・安心な給水を確保するとともに、費用削減に努めます。

(4) 下水道

- ◆ 公共下水道については、「小竹町污水处理構想」に基づき令和 17 年度の整備完了をめざし、経済性を考慮した適切な管路施設整備を進めます。
- ◆ 農業集落排水施設については、機能診断や点検等によって状況に応じた修繕・更新を計画的に実施しながら、ライフサイクルコストの削減と効率的な維持管理を図ります。

(5) 公園

- ◆ 施設の定期的な点検等により、優先順位を検討し、予防型管理を進め、利用者の安全確保を図ります。
- ◆ 老朽化が進行した遊具やトイレ等の付帯設備は、事故等の危険性が高いものから順次修繕・更新を実施するとともに、必要に応じて撤去等の検討を行い、施設の長寿命化、管理施設の合理化を図ります。
- ◆ 公園の美化、草刈り等の維持管理については、地域の状況やニーズを踏まえ、新たな維持管理体制を検討します。

第5章 現状や課題に関する基本認識

地方公会計における固定資産台帳（平成 26 年度分）を基に将来の施設整備費（更新費用等）について推計し、財政シミュレーション（「5. 財務シミュレーション」参照）を行った場合、持続可能で健全な維持管理を実現する（金融資産を平成 26 年度と同等の水準に保つ）ためには、今後 30 年間に於いて施設整備費（更新等費用等）及び行政コスト（維持管理費用）を約 73 億円縮減することが必要となります。

本町では、これを実現しながら適切な公共施設サービスを提供し続けていくために、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、公民連携（PPP/PFI などの民間活力の活用等）、近隣市町村との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

公共施設の現況把握及び見直しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。

① 品質面の課題

- ・老朽化
- ・安全性の確保
- ・住民への対応

② コスト面の課題

- ・人口減少による税収減少
- ・維持運営、改築費用
- ・利用料（受益者負担）

③ 数量面の課題

- ・多種多様の施設
- ・適正保有量

上記の課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきました。

今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

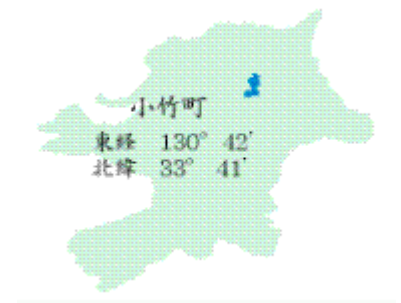
資料編

第6章 小竹町の概要

1. 町勢概要

(1) 町の概要

明治 17 年、勝野・新多・新山崎・南良津・御徳・赤地・中泉の 7 ヶ村で勝野村外 6 ヶ村戸長役場を置き、明治 22 年町村施行の際に中泉村は福智村（現直方市）に併合され、他の 6 ヶ村を合併して勝野村として発足しました。1928 年（昭和 3 年）1 月 1 日、勝野村に町制が施行され現町名に名称変更されました。町名の由来は古来町内の街道沿いに竹藪が生い茂り、小竹の町まで続いていて、「小竹の処」といわれたのが町名のおこりになったといわれています。



(2) 地形・地質

小竹町は福岡県の中央部、鞍手郡の南東部に位置し、北から東は直方市、東から南は飯塚市、西は宮若市に接しています。東部、西部には小丘陵があるほかは概ね平坦で町の中央部を遠賀川が北流しています。

(3) 気 候

年間平均気温 15.8℃、年間平均最高気温 27.5℃、平均最低気温は 5.2℃、降水量は年間約 1,752mm です。年間を通して温暖な気候で、雨量が非常に多いです。

(4) 産 業

かつては長崎街道の間の宿として、また昭和初期は石炭産業のまちとして発展してきました。現在は産業団地への積極的な企業誘致を進めています。

(5) 特 産 品

石炭産業の影響により、ほぼ全町的に農地が傾斜（一部水没）し、水稻から他の品目への転作が進まず、恒常的な勤務による安定兼業農家が増加しています。最近、より一層の兼業化の進化によって土地利用型の農業を中心とする担い手不足が深刻化していましたが、農地の鉱害復旧工事（100 ヘクタール）の換地計画の実施に併せ、認定農業者への土地利用集積が進みつつあります。1998 年度（平成 10 年度）には、日本初の遠赤外線米麦乾燥調製施設（ライスセンター）を設置し、米消費者のニーズにあった米作を中心としつつ、土地の有効利用をはかっています。

また、2000 年度（平成 12 年度）から大豆の団地化（30 ヘクタール）を図るとともに、2005 年度（平成 17 年度）からは麦（25 ヘクタール）の集団化にも取り組んでおり、多様な担い手による農地の有効利用を進めていく計画です。

2. 人口動向

(1) 総人口・世帯

2014年（平成26年）1月1日時点の総人口は8,369人、世帯数は3,951世帯となっています。2020年（令和2年）1月1日時点では、7,553人、世帯数は3,854世帯となっており、人口は約9.7%減少、世帯数も約2.5%減少しています。

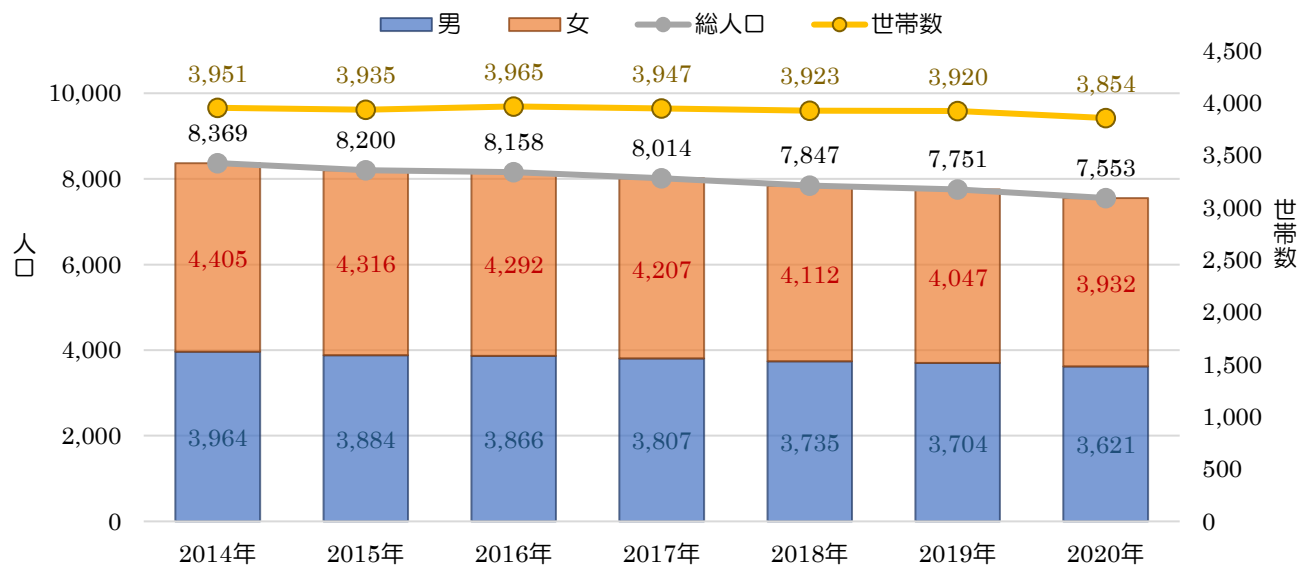
図表 人口推移

単位（人・世帯）

年度	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2014年	3,964	4,405	8,369	3,951		
2015年	3,884	4,316	8,200	3,935	▲169	▲16
2016年	3,866	4,292	8,158	3,965	▲42	30
2017年	3,807	4,207	8,014	3,947	▲144	▲18
2018年	3,735	4,112	7,847	3,923	▲167	▲24
2019年	3,704	4,047	7,751	3,920	▲96	▲3
2020年	3,621	3,932	7,553	3,854	▲198	▲66

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 人口推移（単位：人・世帯）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

（２）年代別人口

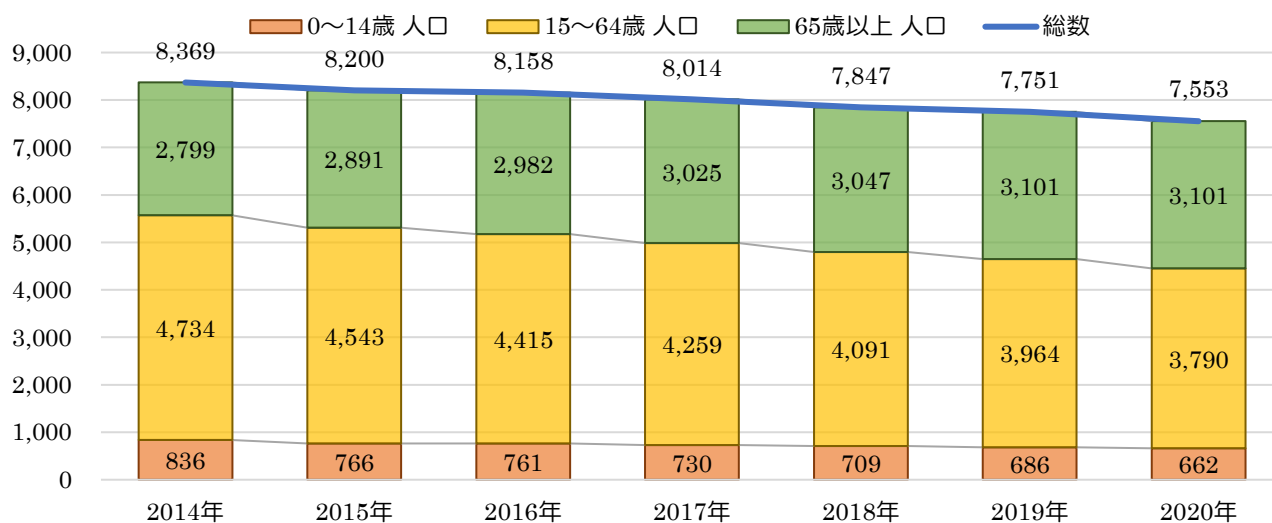
年少人口（０～１４歳）は、２０１４年（平成２６年）１月１日時点で８３６人、人口に占める割合は１０.０％となっており、２０２０年（令和２年）１月１日時点では６６２人、割合は８.８％と１.２％減少しています。

生産年齢人口（１５～６４歳）は、２０１４年（平成２６年）１月１日時点で４,７３４人、人口に占める割合は５６.６％となっており、２０２０年（令和２年）１月１日時点では３,７９０人、割合は５０.２％と６.４％減少しています。

老年人口（６５歳以上）は、２０１４年（平成２６年）１月１日時点で２,７９９人、人口に占める割合は３３.４％となっており、２０２０年（令和２年）１月１日時点では３,１０１人、割合は４１.１％と７.７％増加しています。

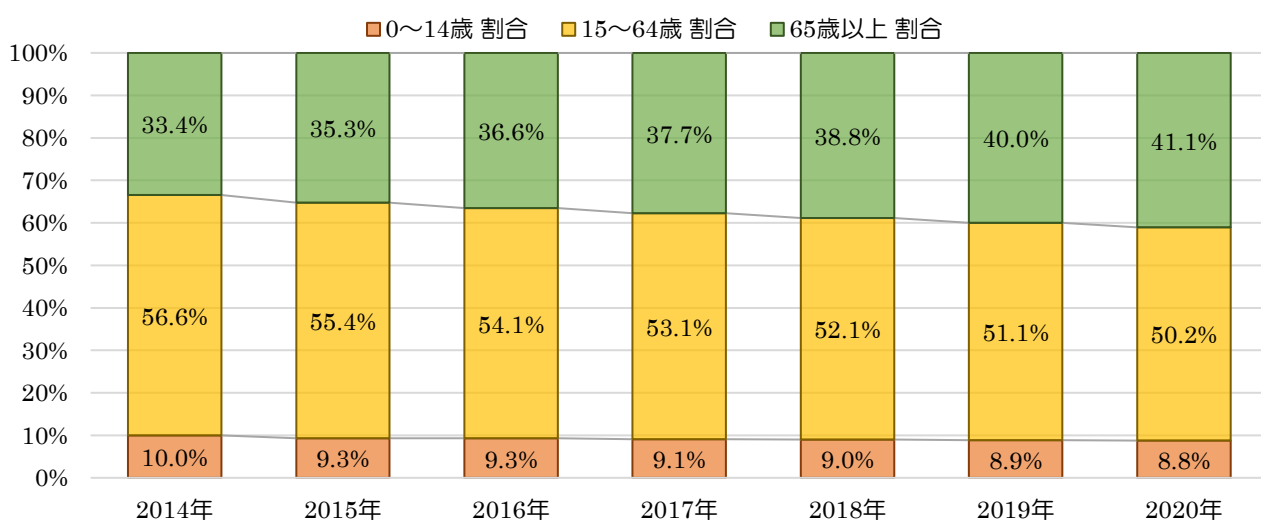
本町においても、少子高齢化が著しく進んでいる状況です。

図表 ３区分年代別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年１月１日）

図表 ３区分年代別人口割合推移（単位：％）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年１月１日）

※端数処理の影響により、合計が１００％にならない年度があります。

参考：２０１９年（令和元年）１０月１日現在の３区分割合

※端数処理の影響により、合計が１００％にならない場合があります。

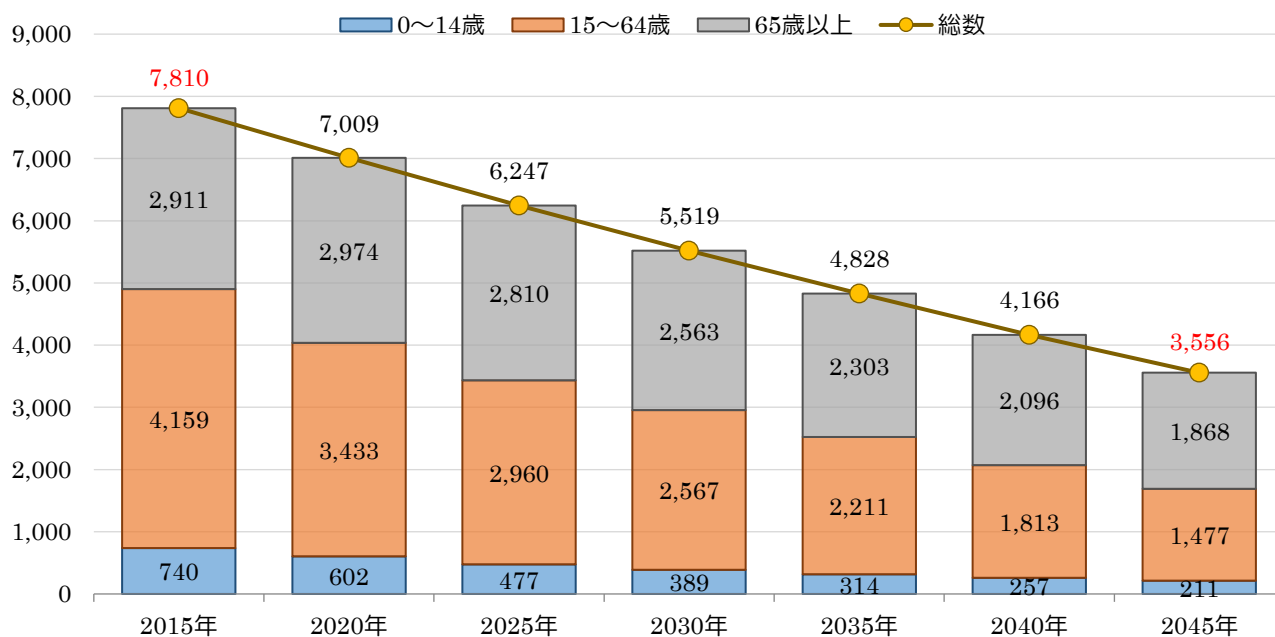
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
全 国	12.1%	59.5%	28.4%
福 岡 県	13.1%	58.9%	27.9%

出典：総務省「人口推計 2019 年（令和元年）10 月 1 日現在」（令和 2 年 4 月 14 日発表）

（３）将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計によると、総人口は、2015 年（平成 27 年）の 7,810 人から、2045 年（令和 27 年）には 3,556 人に減少し、減少率 54.5%と予測されています。年少人口、生産年齢人口のみならず、老年人口も、2020 年（令和 2 年）をピークに減少に転じ、将来の人口構造は、さらに少子高齢化が進む見込みです。

図表 将来人口の見込み（単位：人）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

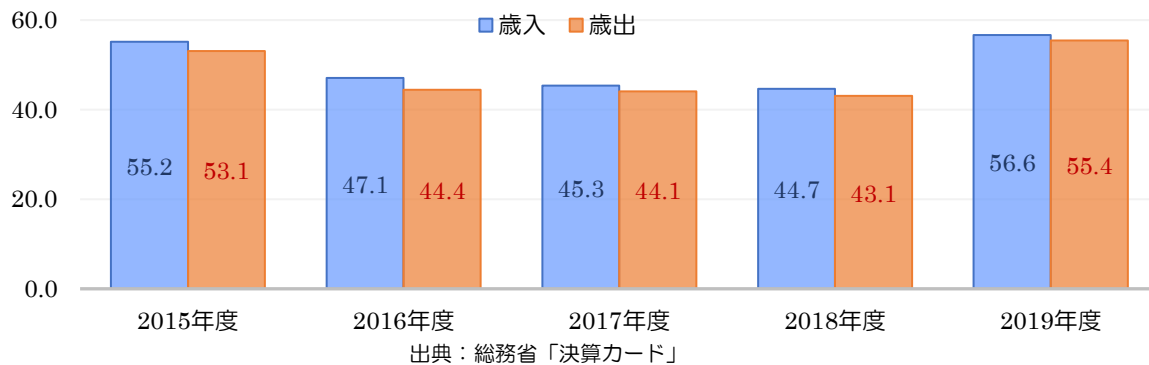
※各年 10 月 1 日時点の推計人口：2015 年は国勢調査による実績値

3. 財政状況

(1) 歳入・歳出

一般会計決算における歳入と歳出は、歳入が約 45 から 57 億円、歳出が約 43 から 55 億円で推移しています。

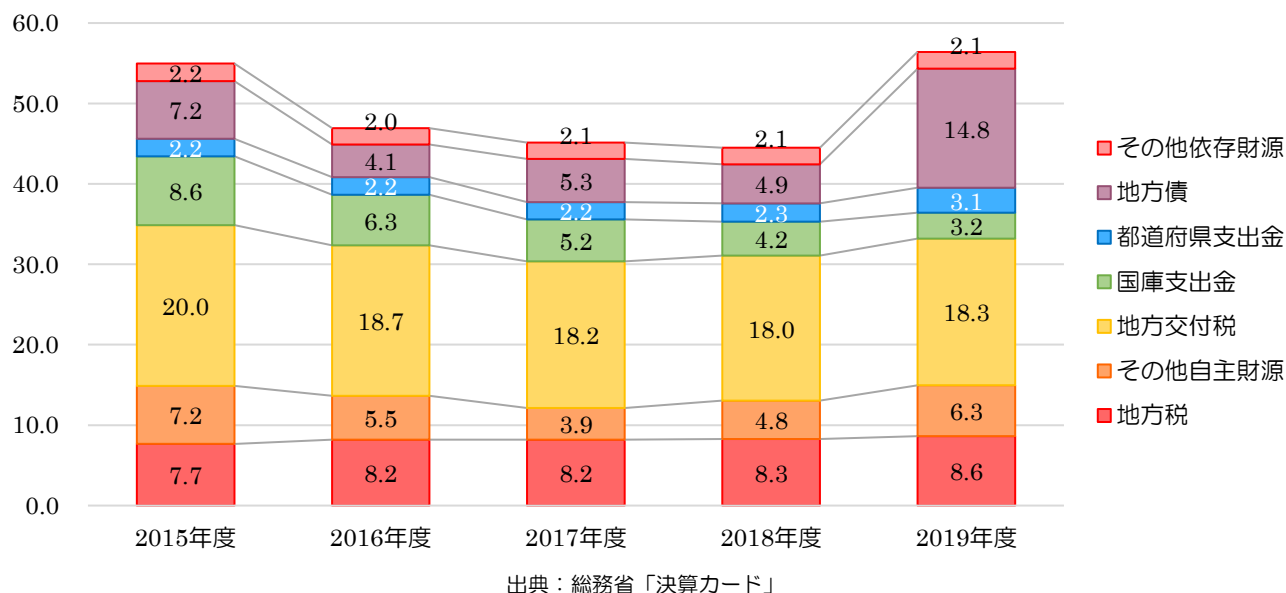
図表 歳入・歳出の推移（単位：億円）



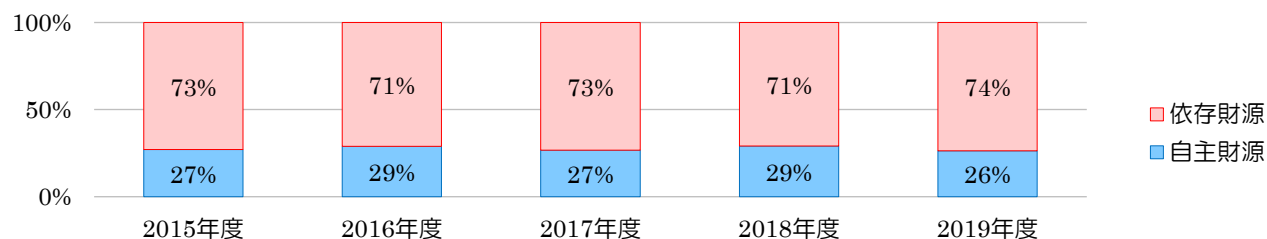
(2) 歳入決算額

歳入決算額は、2015 年（平成 27 年）度から 2019 年（令和元年）度の 5 年間では、約 45 億円から約 57 億円の間で推移しており、その大部分は地方交付税や地方債を財源として運営されています。

図表 歳入決算額（単位：億円）

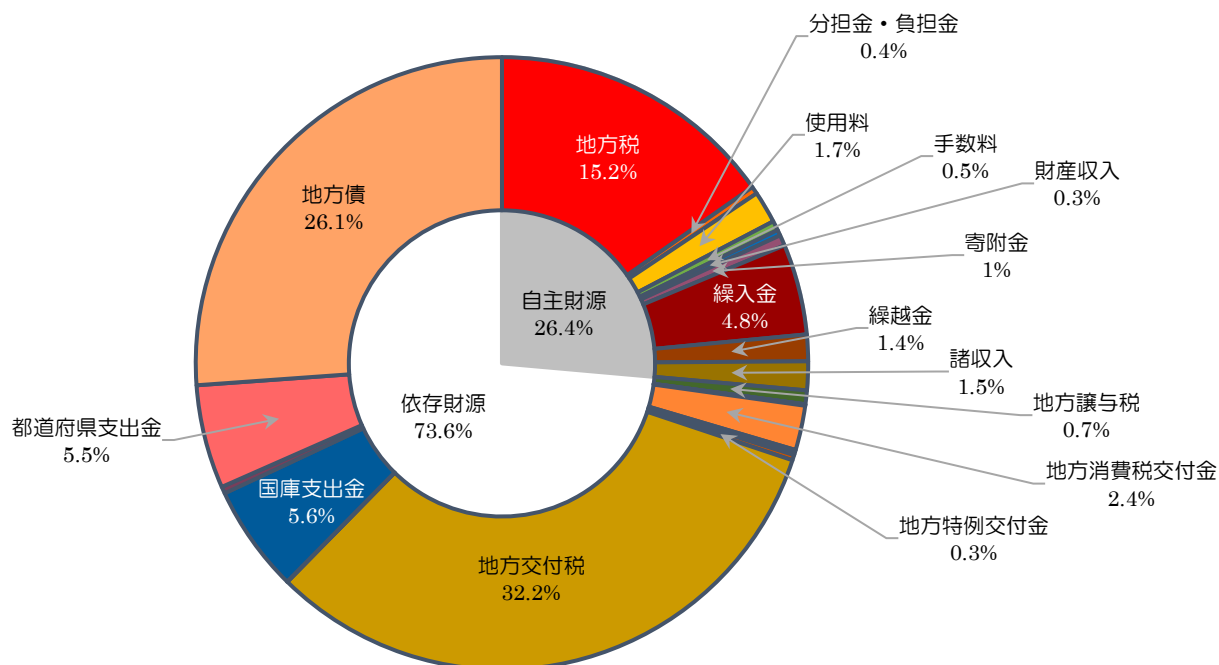


図表 自主財源・依存財源割合



2019 年（令和元年）度の歳入決算額は、約 56.6 億円です。内訳は、地方税からなる「自主財源」が約 15 億円（構成比 26.4%）、次いで地方交付税や地方債からなる「依存財源」が約 41.6 億円（構成比 73.6%）となっています。

図表 2019 年（令和元年）度一般歳入割合内訳

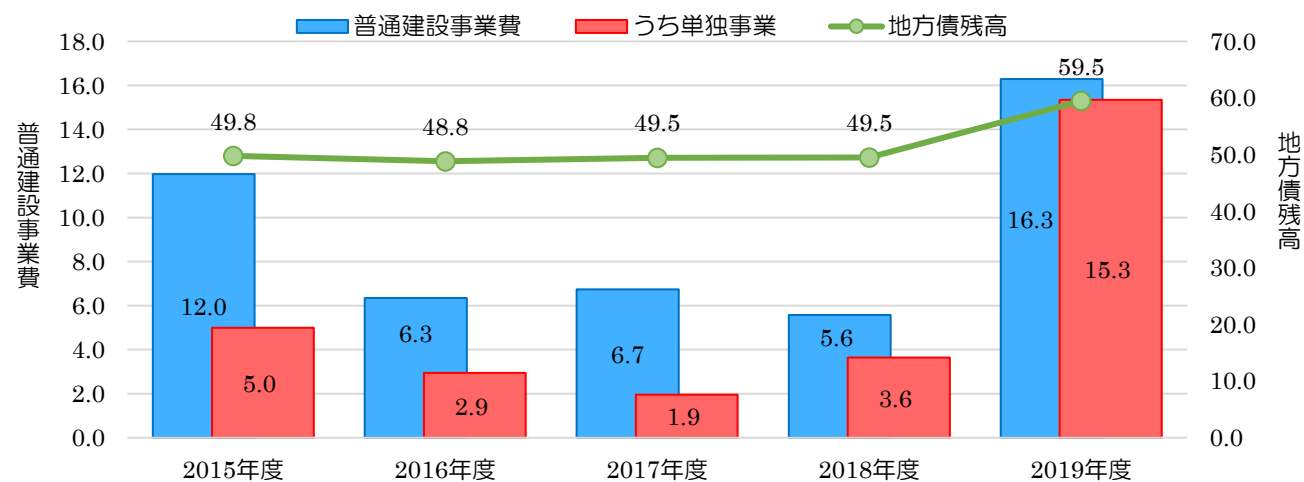


出典：総務省「決算カード」

（３）普通建設事業費・地方債残高

普通建設事業費および地方債残高の推移は、以下のとおりです。2019 年（令和元年）度は、庁舎の改築があったため、例年よりも増加しています。

図表 普通建設事業費・地方債残高（単位：億円）

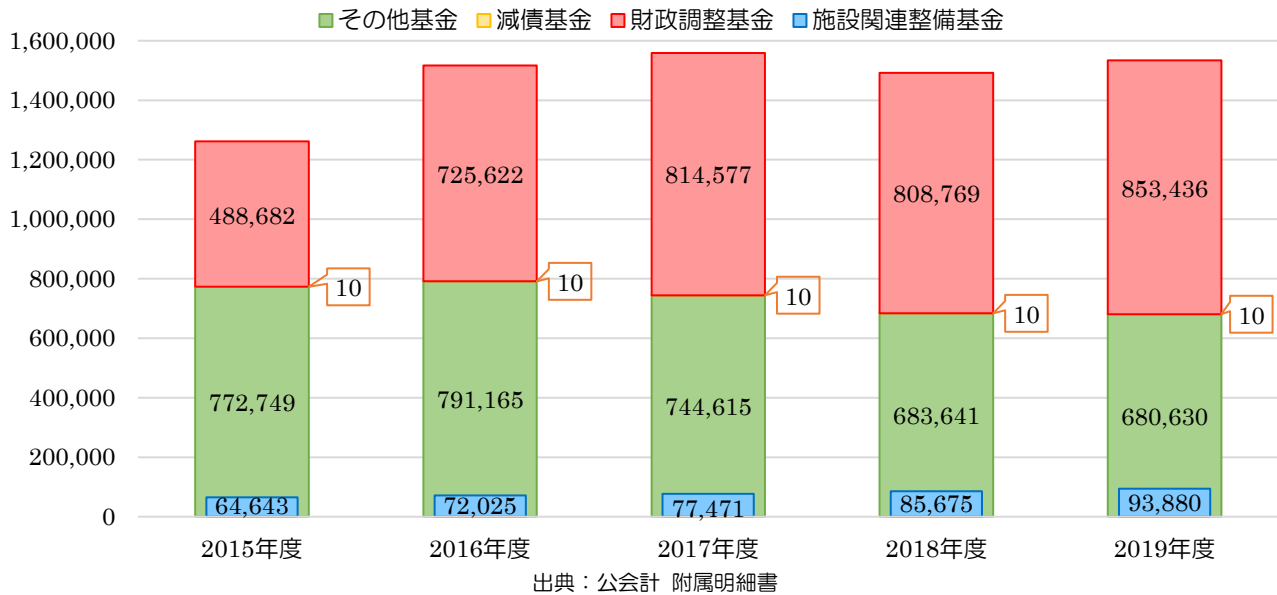


出典：総務省「決算カード」

(4) 基金

基金残高の推移については、以下のとおりです。

図表 基金（単位：千円）



図表 基金

（単位：千円）

種類	会計区分	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度
財政調整基金	一般会計	488,682	718,753	782,708	754,387	779,292
	国民健康保険特別会計	0	6,869	31,869	54,382	74,144
		488,682	725,622	814,577	808,769	853,436
減債基金	一般会計	10	10	10	10	10
		10	10	10	10	10
その他基金	一般会計	772,749	791,165	744,615	683,641	680,630
	施設関連整備基金	南良津親水公園基金	12,984	12,984	12,985	12,988
		小竹団地共同排水施設維持管理基金	17,505	15,574	11,715	9,509
		米麦共同乾燥調製施設基金	5,202	6,503	7,805	9,106
		定住促進住宅基金	28,953	36,963	44,966	52,971
			64,643	72,025	77,471	85,675
合 計		1,261,441	1,516,797	1,559,202	1,492,420	1,534,076

(5) 公会計

① 貸借対照表

総資産（資産合計）は2019年（令和元年）度に大きく増加しています。要因としては、老朽化の度合いの高かった役場庁舎の更新分です。その財源として地方債を活用したことにより、負債も増加しています。

結果として、資産合計の増加額より負債の増加額が大きかったため、純資産比率は2019年（令和元年）度で大きく減少しています。有形固定資産減価償却率をみると、事業用資産は新庁舎の影響で下がって（若返り）いますが、全体的には、ほぼ横ばいであり、インフラ資産の減価償却（老朽化）が進んでいることが表れています。

図表 貸借対照表経年比較

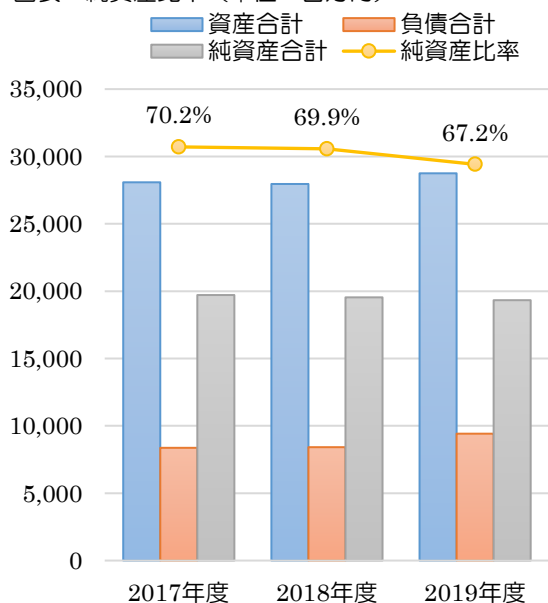
（単位：百万円）

		2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	増減額	
					平成29年度 ↓ 平成30年度	平成30年度 ↓ 令和元年度
固定資産	事業用資産	6,003 21.38%	5,982 21.40%	7,255 25.23%	▲21	1,273
	インフラ資産	19,409 69.11%	19,282 68.97%	18,902 65.75%	▲127	▲379
	その他の固定資産	1,390 4.95%	1,305 4.67%	1,185 4.12%	▲85	▲120
流動資産		1,281 4.56%	1,389 4.97%	1,407 4.89%	108	18
資産合計		28,083 100.00%	27,958 100.00%	28,750 100.00%	▲125	792
負債		8,370 29.80%	8,417 30.11%	9,420 32.76%	47	1,002
純資産		19,713 70.20%	19,540 69.89%	19,330 67.24%	▲172	▲211
負債・純資産合計		28,083 100.00%	27,958 100.00%	28,750 100.00%	▲125	792

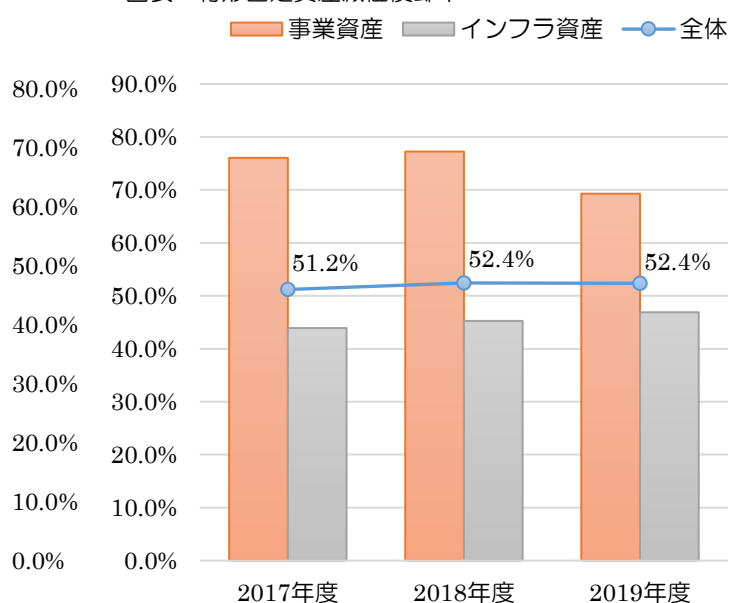
出典：公会計経年比較表

※増減額については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 純資産比率（単位：百万円）



図表 有形固定資産減価償却率



② 行政コスト計算書

業務費用のうち、人件費が増加傾向にあります。固定資産の目減り分である減価償却費は、増加傾向です。2019 年（令和元年）度に役場庁舎の改築を行っているため、今後も減価償却費は増加すると考えられます。そのため減価償却費の割合も高くなっていくと考えられます。

経常収益については、増減を繰り返しています。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）の影響が経常収益の増減に影響しています。

受益者負担比率が 2019 年（令和元年）度で減少していますが、これは例年に比べ、使用料及び手数料が減少したことが要因となります。

図表 行政コスト計算書

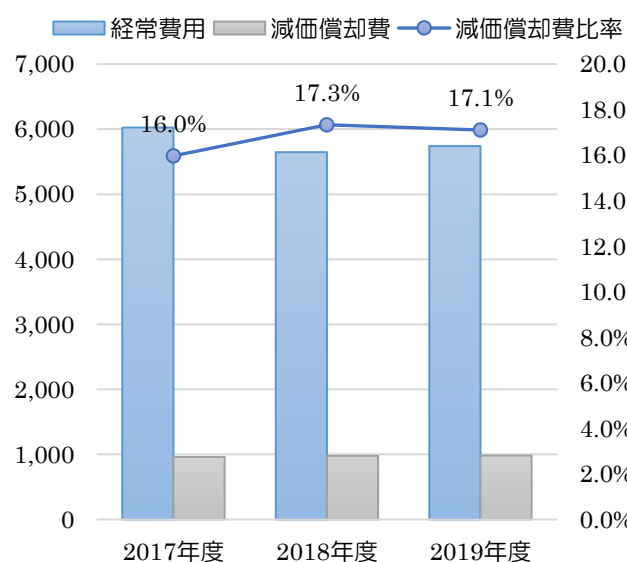
（単位：百万円）

			2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	増減額		
						平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度	
経常費用	業務費用	人件費	1,174	1,151	1,206	▲24	55	
		物件費等	物件費	1,082	974	982	▲108	8
			維持補修費	78	84	75	7	▲9
			減価償却費	962	979	982	17	3
			その他	0	0	0	0	0
		その他の業務費用	171	172	139	1	▲32	
		小計	3,467	3,359	3,384	▲108	25	
	移転費用		2,558	2,287	2,356	▲272	70	
経常費用合計			6,025	5,646	5,740	▲379	94	
経常収益合計			878	905	819	27	▲86	
純経常行政コスト			5,147	4,741	4,921	▲406	180	
臨時損失			3	37	9	34	▲28	
臨時利益			8	4	3	▲5	▲1	
純行政コスト			5,141	4,774	4,926	▲368	153	

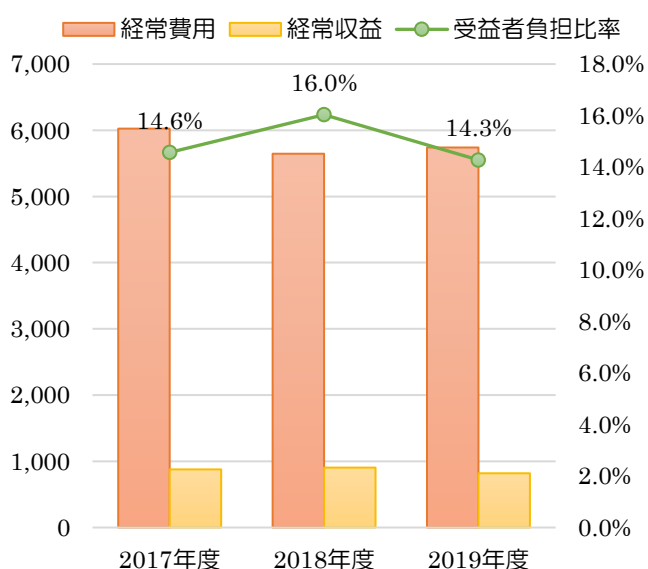
出典：公会計経年比較表

※増減額については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 減価償却費比率（単位：百万円）



図表 受益者負担比率（単位：百万円）



③ 純資産変動計算書

期末純資産残高は減少しています。財源は2019年（令和元年）度に増加しています。但し、ここ数年は純行政コストに対して財源が足りない為、本年度差額は減少し続けています。

図表 純資産変動計算書

（単位：百万円）

		2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	増減額	
					平成29年度 ↓ 平成30年度	平成30年度 ↓ 令和元年度
前年度末純資産残高		19,902	19,713	19,540	▲189	▲172
純行政コスト		-5,141	-4,774	-4,926	368	▲153
財源	税収等	3,738	3,135	3,224	▲603	89
	国県等補助金	1,189	1,463	1,470	274	6
本年度差額		-214	-175	-233	39	▲58
その他純資産の増減		25	3	22	▲22	19
期末純資産残高		19,713	19,540	19,330	▲172	▲211

出典：公会計経年比較表

※増減額については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

④ 資金収支計算書

期末資金残高は増加し、基礎的財政収支も黒字で推移していました。2019年（令和元年）度には基礎的財政収支が赤字となっていますが、こちらも役場庁舎の改築に伴う地方債の発行額の増加が要因となっています。投資活動収支の赤字分を業務活動収支で得られた黒字分で補填できていない為、財務活動収支の地方債発行収入を充てている状況です。

図表 資金収支計算書

（単位：百万円）

		2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	増減額	
					平成29年度 ↓ 平成30年度	平成30年度 ↓ 令和元年度
業務活動収支		503	432	535	▲71	103
投資活動収支		▲759	▲525	▲1,568	234	▲1,043
基礎的財政収支		58	12	▲1,046	▲45	▲1,059
財務活動収支		122	105	1,064	▲17	959
本年度資金収支		▲134	13	31	146	18
期首資金残高		531	397	410	▲134	13
期末資金残高		397	410	441	13	31

出典：公会計経年比較表

※増減額については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

用 語 説 明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額の純資産の残高がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。 割合が高くなるほど老朽化が進んでいると推測されます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と施設利用者に負担していただいた使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づき計算された一会計期間中における資産価値の減少分を金額で表し、費用として計上するものです。 実際の支出ではありません。（現金は減りません）
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化対策等の必要な対策を行った場合は通常赤字となります。

住民一人当たりの財務四表（参考）

自治体名：小竹町
貸借対照表(BS)

会計：全体会計
(単位：円)

貸借対照表													
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合	金額	割合
1.固定資産	3,415,502	95.4%	3,427,785	95.0%	3,620,102	95.1%	1.固定負債	937,571	26.2%	953,319	26.4%	1,111,554	29.2%
(1)有形固定資産	3,282,693	91.7%	3,300,858	91.5%	3,498,590	91.9%	(1)地方債	787,651	22.0%	811,082	22.5%	976,885	25.7%
事業用資産	765,004	21.4%	771,753	21.4%	960,515	25.2%	(2)長期未払金	-	-	-	-	-	-
インフラ資産	2,473,380	69.1%	2,487,627	69.0%	2,502,643	65.7%	(3)退職手当引当金	101,460	2.8%	96,013	2.7%	91,858	2.4%
物品	44,309	1.2%	41,477	1.1%	35,432	0.9%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-
(2)無形固定資産	1,790	0.1%	1,105	0.0%	889	0.0%	(5)その他	48,459	1.4%	46,224	1.3%	42,811	1.1%
(3)投資その他の資産	131,019	3.7%	125,822	3.5%	120,623	3.2%	2.流動負債	129,069	3.6%	132,638	3.7%	135,582	3.6%
投資及び出資金	1,124	0.0%	1,138	0.0%	1,168	0.0%	(1)1年内償還予定地方債	71,040	2.0%	112,172	3.1%	113,143	3.0%
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	(2)未払金	5,748	0.2%	4,995	0.1%	6,542	0.2%
長期延滞債権	30,388	0.8%	29,635	0.8%	29,665	0.8%	(3)未払費用	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	232	0.0%	124	0.0%	78	0.0%	(4)前受金	6	0.0%	3	0.0%	8	0.0%
基金	100,824	2.8%	96,382	2.7%	90,836	2.4%	(5)前受収益	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	(6)賞与等引当金	8,873	0.2%	9,465	0.3%	9,516	0.3%
徴収不能引当金	△ 1,548	0.0%	△ 1,458	0.0%	△ 1,123	0.0%	(7)預り金	3,276	0.1%	3,893	0.1%	4,215	0.1%
2.流動資産	163,297	4.6%	179,197	5.0%	186,273	4.9%	(8)その他	40,126	1.1%	2,111	0.1%	2,159	0.1%
(1)現金預金	53,870	1.5%	56,764	1.6%	62,557	1.6%	負債の部合計	1,066,640	29.8%	1,085,957	30.1%	1,247,136	32.8%
(2)未収金	16,817	0.5%	17,258	0.5%	16,360	0.4%	(1)固定資産等形成分	3,508,118	-	3,532,966	-	3,727,232	-
(3)短期貸付金	143	0.0%	87	0.0%	50	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 995,959	-	△ 1,011,942	-	△ 1,167,994	-
(4)基金	92,473	2.6%	105,094	2.9%	107,081	2.8%						0	
(5)棚卸資産	213	0.0%	263	0.0%	452	0.0%						0	
(6)その他	113	0.0%	114	0.0%	117	0.0%						0	
(7)徴収不能引当金	△ 331	0.0%	△ 384	0.0%	△ 343	0.0%	純資産の部合計	2,512,159	70.2%	2,521,024	69.9%	2,559,238	67.2%
資産の部合計	3,578,799	100.0%	3,606,982	100.0%	3,806,374	100.0%	負債及び純資産の部合計	3,578,799	100.0%	3,606,982	100.0%	3,806,374	100.0%

自治体名：小竹町
行政コスト計算書(PL)

会計：全体会計
(単位：円)

行政コスト計算書						
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	767,789	100.0%	728,384	100.0%	759,959	100.0%
1.業務費用	441,791	57.5%	433,387	59.5%	448,016	59.0%
(1)人件費	149,637	19.5%	148,455	20.4%	159,684	21.0%
(2)物件費等	270,340	35.2%	262,778	36.1%	269,885	35.5%
内、減価償却費	122,605	16.0%	126,259	17.3%	130,022	17.1%
(3)その他の業務費用	21,813	2.8%	22,154	3.0%	18,448	2.4%
2.移転費用	325,999	42.5%	294,998	40.5%	311,943	41.0%
(1)補助金等	261,494	34.1%	228,406	31.4%	242,656	31.9%
(2)社会保障給付	58,461	7.6%	61,233	8.4%	65,181	8.6%
(3)他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-
(4)その他	6,044	0.8%	5,358	0.7%	4,106	0.5%
経常収益	111,888	14.6%	116,781	16.0%	108,488	14.3%
1.使用料及び手数料	89,950	-	90,644	-	85,330	-
2.その他	21,938	-	26,136	-	23,158	-
純経常行政コスト	655,902	-	611,604	-	651,471	-
臨時損失	369	-	4,718	-	1,158	-
臨時利益	1,070	-	452	-	375	-
純行政コスト	655,200	-	615,869	-	652,254	-

自治体名：小竹町
純資産変動計算書(NW)

会計：全体会計
(単位：円)

純資産変動計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
前年度末純資産残高	2,536,284	2,543,273	2,587,112
1.純行政コスト	△ 655,200	△ 615,869	△ 652,254
2.財源	627,907	593,248	621,420
(1)税收等	476,373	404,435	426,803
(2)国県等補助金	151,534	188,813	194,617
本年度差額	△ 27,293	△ 22,621	△ 30,834
1.固定資産等の変動(内部変動)	-	-	-
2.資産評価差額	0	0	-
3.無償所管換等	△ 387	0	260
4.他団体出資等分の増加	-	-	-
5.他団体出資等分の減少	-	-	-
6.比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
7.その他	3,555	373	2,699
本年度純資産変動額	△ 24,125	△ 22,249	△ 27,874
本年度末純資産残高	2,512,159	2,521,024	2,559,238

自治体名：小竹町
資金収支計算書(CF)

会計：全体会計
(単位：円)

資金収支計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
1.業務活動収支	64,132	55,792	70,863
業務支出	636,158	607,303	634,155
内、支払利息支出	8,609	7,734	7,113
業務収入	699,826	666,158	706,002
臨時支出	369	3,339	1,144
臨時収入	833	275	160
2.投資活動収支	△ 96,728	△ 67,719	△ 207,650
投資活動支出	145,732	126,902	268,818
内、基金積立金支出	40,196	22,481	28,023
投資活動収入	49,005	59,182	61,168
内、基金取崩収入	8,877	16,695	36,865
3.財務活動収支	15,557	13,575	140,881
財務活動支出	69,473	112,607	115,819
財務活動収入	85,030	126,182	256,701
本年度資金収支額	△ 17,038	1,648	4,095
前年度末資金残高	67,692	51,282	54,317
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	50,654	52,930	58,412
前年度末歳計外現金高	5,630	3,256	3,935
本年度末歳計外現金増減額	△ 2,414	579	210
本年度末歳計外現金高	3,216	3,835	4,145
本年度末現金預金残高	53,870	56,764	62,557

第7章 公共施設等の現状

1. 施設保有量

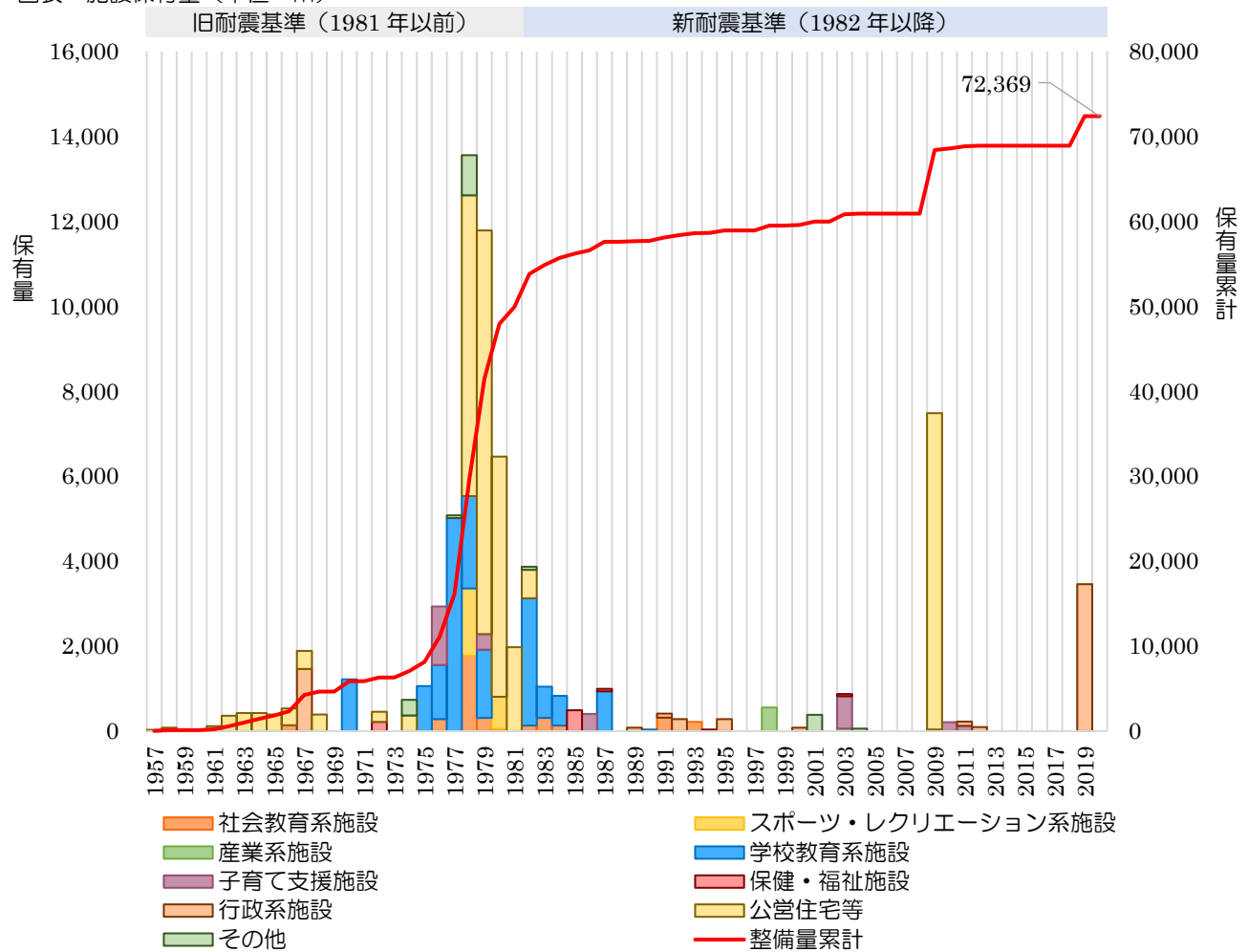
(1) 公共建築物

① 保有量

小竹町が所有する公共建築物は、以下のとおりです。

旧耐震基準（昭和 56 年以前）の施設が多数あるため、耐震補強や建替えの検討など早期の対応が必要となっています。

図表 施設保有量（単位：㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

② 施設類型別保有量

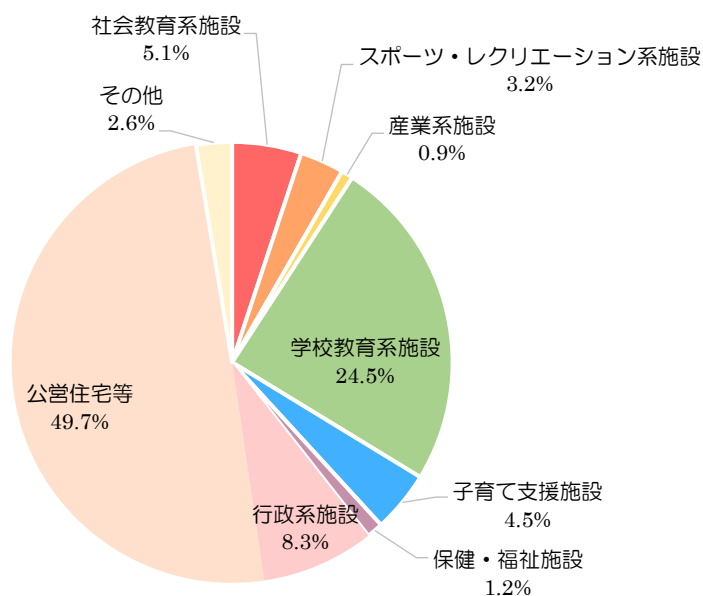
総保有量 7.2 万㎡に対して、各々の機能別施設の割合は、公営住宅等が 49.7%と一番高く、次に学校教育系施設で 24.5%となっています。

図表 施設類型別保有量一覧

施設類型	保有量	割合
社会教育系施設	3,680 ㎡	5.1 %
スポーツ・レクリエーション系施設	2,337 ㎡	3.2 %
産業系施設	623 ㎡	0.9 %
学校教育系施設	17,760 ㎡	24.5 %
子育て支援施設	3,244 ㎡	4.5 %
保健・福祉施設	866 ㎡	1.2 %
行政系施設	5,988 ㎡	8.3 %
公営住宅等	35,968 ㎡	49.7 %
その他	1,903 ㎡	2.6 %
合計	72,369 ㎡	100.0 %

出典：令和 2 年度固定資産台帳

図表 施設類型別割合



出典：令和 2 年度固定資産台帳

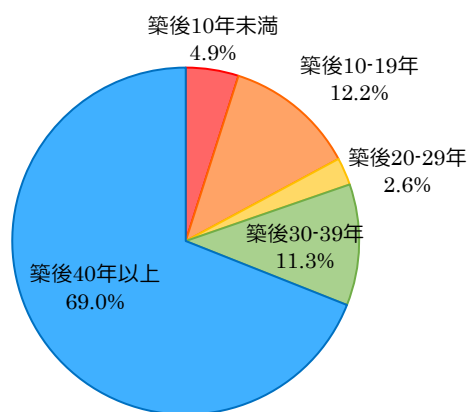
③ 建築後年数割合

過去の全体の整備量（延床面積）は、約 7.2 万㎡です。

建築後年数による割合は、

- ・ 築後 40 年以上は、約 69.0%
- ・ 築後 30～39 年は、約 11.3%
- ・ 築後 20～29 年は、約 2.6%
- ・ 築後 10～19 年は、約 12.2%
- ・ 築後 10 年未満は、約 4.9%

となっており、築後 20 年以上の施設が約 8 割を超えています。全体の整備量（延床面積）を人口で割った一人あたりの整備量は、9.58 ㎡となっています。



出典：令和 2 年度固定資産台帳

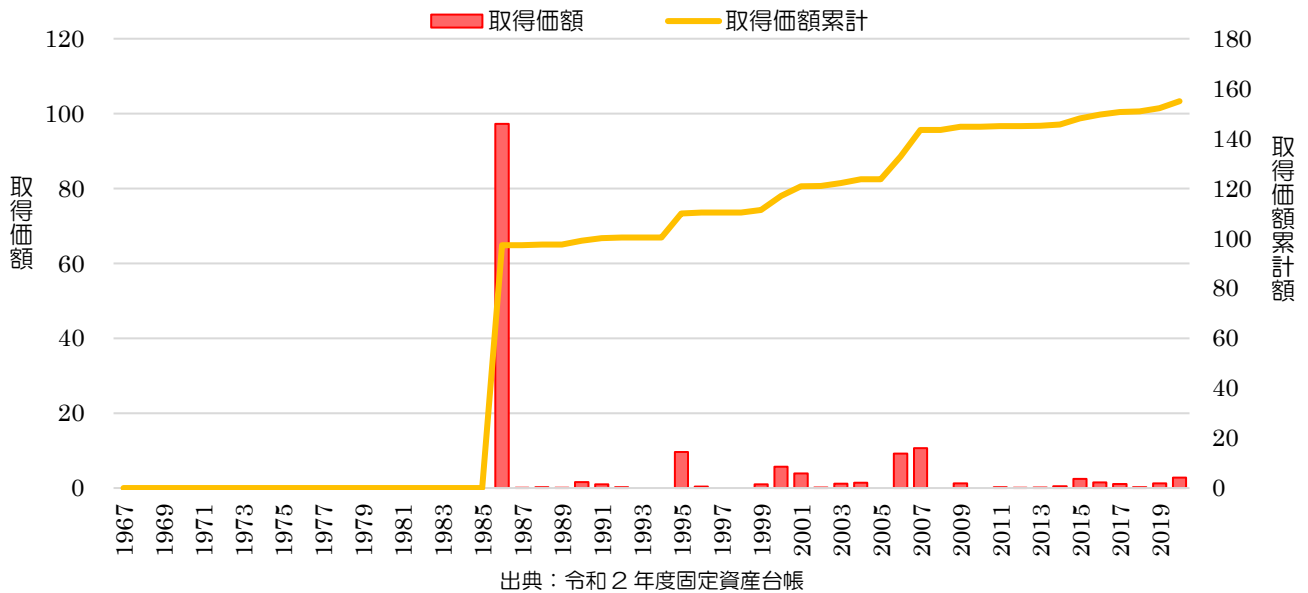
(2) インフラ施設

① 道路

道路の年度別整備状況は下図のようになります。

台帳整備の都合上、整備年度不明分等を 1986 年（昭和 61 年）度に一括計上しています。

図表 道路の年度別整備状況（単位：億円）

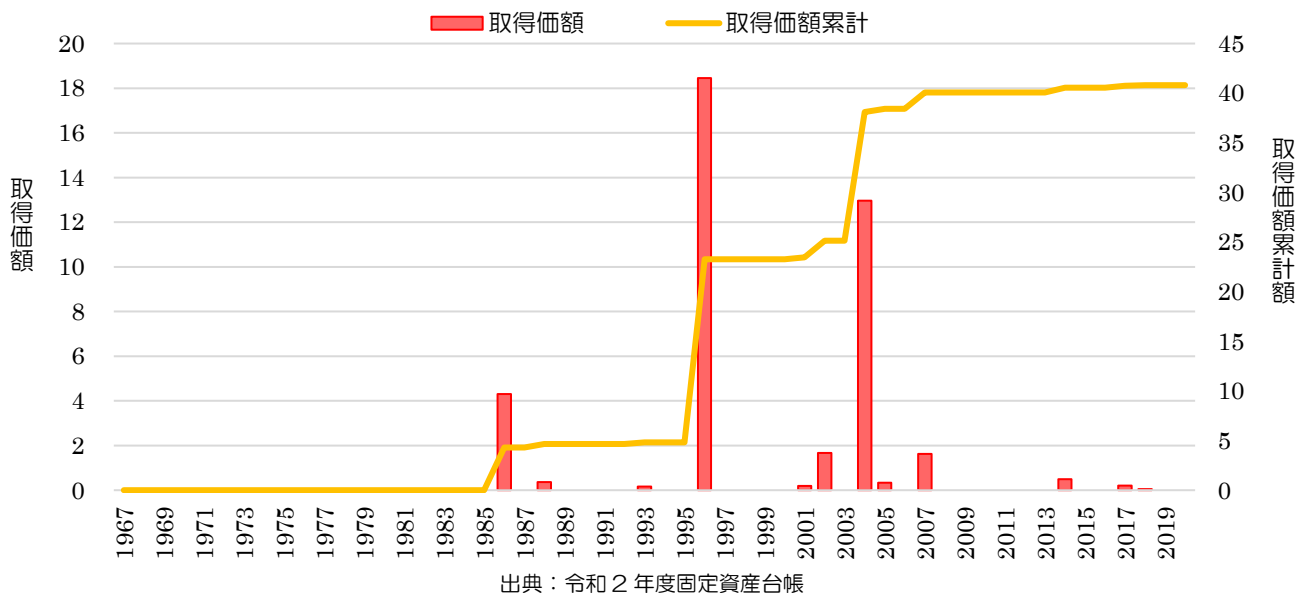


② 橋梁

橋梁の年度別整備金額は下図のようになります。

整備が多い時期は、1986 年（昭和 61 年）度、1996 年（平成 8 年）度、2004 年（平成 16 年）度になっています。

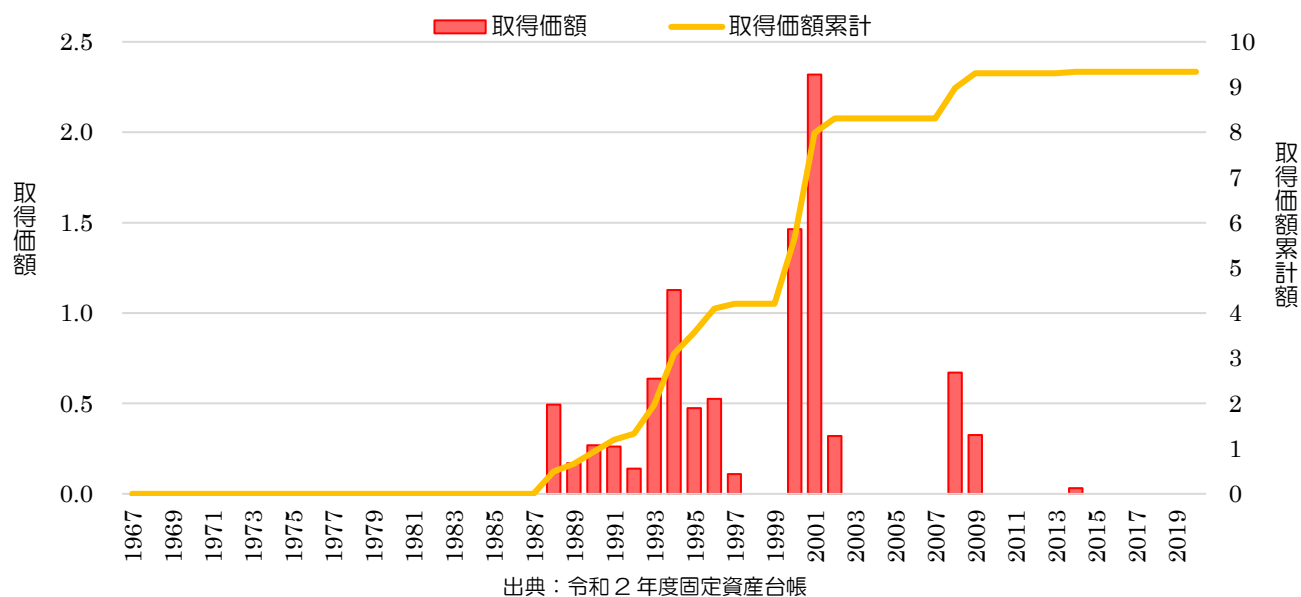
図表 橋梁の年度別整備状況（単位：億円）



③ 公園

公園の年度別整備金額は下図のようになります。

図表 公園の年度別整備状況（単位：億円）



図表 公園一覧

施設名称	所在地	築年
昭和の森公園	勝野 1870 番地 46	1988 年度（昭和 63 年度）
緑道公園	勝野 1905 番地 4	1988 年度（昭和 63 年度）
ふれあい公園	御徳 2175 番地	1990 年度（平成 02 年度）
コミュニティ公園	勝野 2938 番地 2	1992 年度（平成 04 年度）
三六フレッシュパーク	御徳 790 番地 1	1993 年度（平成 05 年度）
兵丹リバーサイドパーク	赤地 1765 番地 1	1994 年度（平成 06 年度）
南良津親水公園	南良津 1394 番地 1	2000 年度（平成 12 年度）
小竹駅東口広場	勝野 2157 番地 4	2000 年度（平成 12 年度）
ひまわり公園	勝野 2902 番地 2	2008 年度（平成 20 年度）

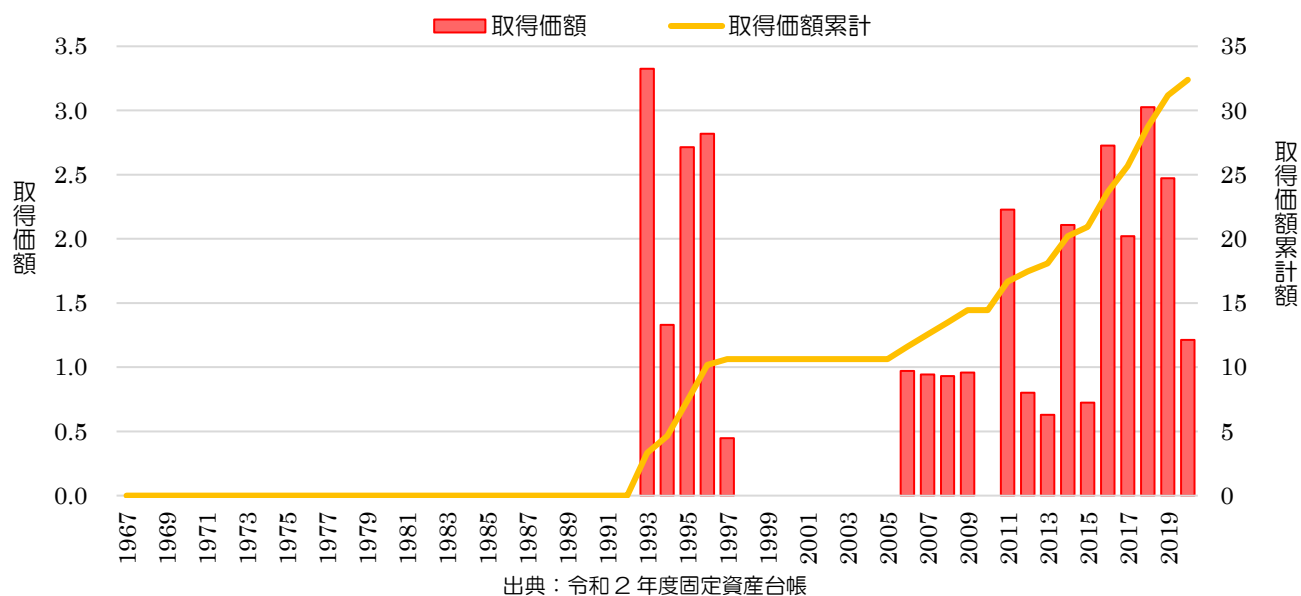
出典：小竹町公園条例、令和2年度固定資産台帳

④ 下水道

下水道の年度別整備金額は下図のようになります。

1993 年（平成 5 年）度に新山崎地区中継ポンプ施設、1995 年（平成 7 年）度に南良津・新山崎地区污水处理施設工事が行われています。

図表 下水道の年度別整備状況（単位：億円）

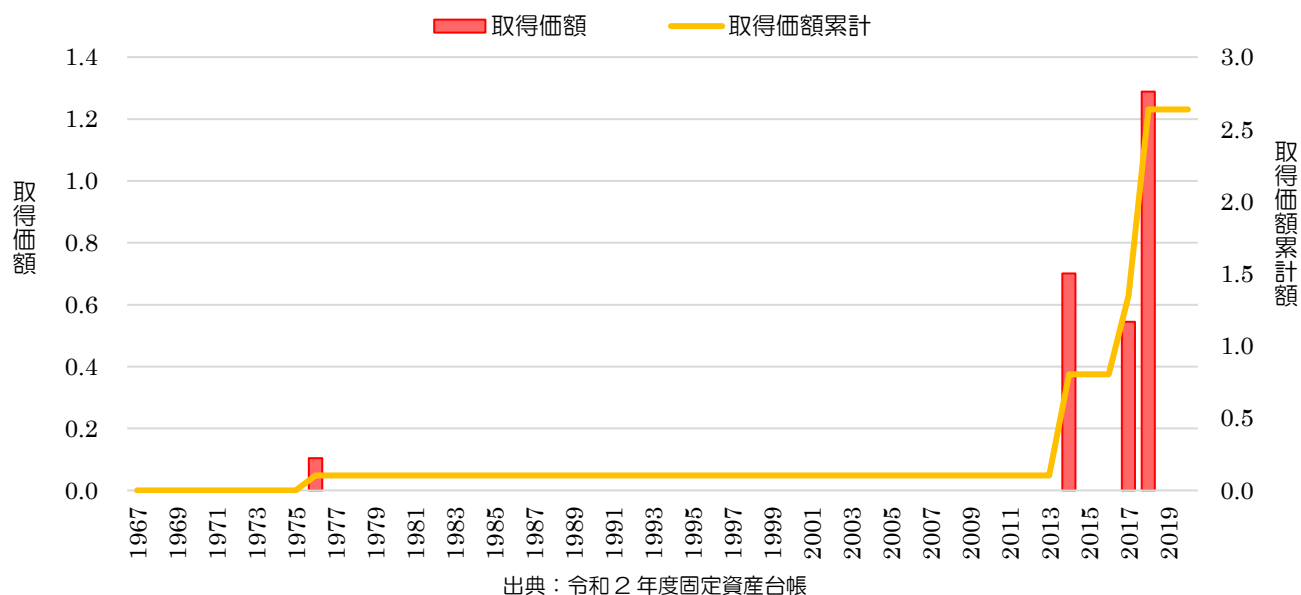


⑤ その他

その他の年度別整備金額は下図のようになります。

2017 年（平成 29 年）度、2018 年（平成 30 年）度は「御徳 2 地区浸水対策」を行っています。

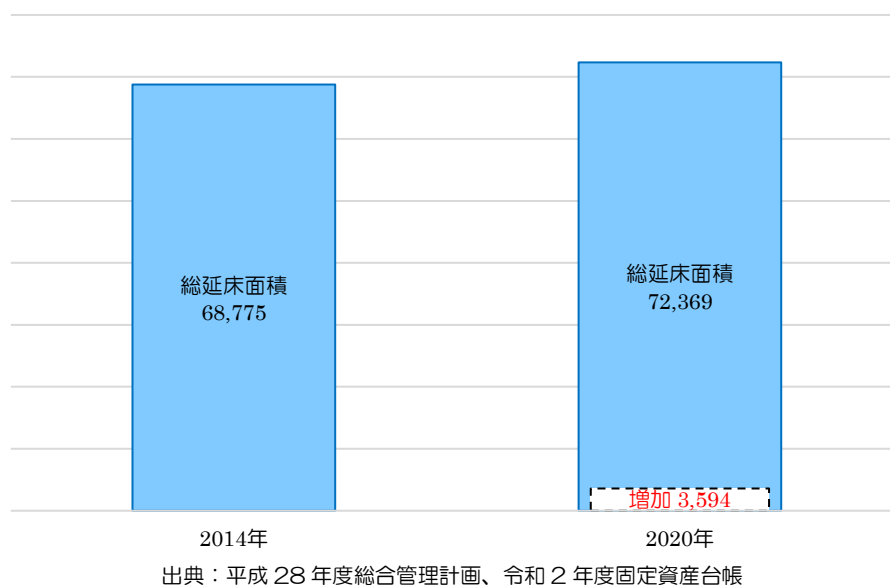
図表 その他の年度別整備状況（単位：億円）



2. 施設整備量の推移

本計画策定時 2016 年（平成 28 年）度～2020 年（令和 2 年）度における施設保有量推移は、68,775 ㎡から 72,369 ㎡と増加しています。これは、庁舎の改築によるものです。

図表 施設整備量の推移（単位：㎡）

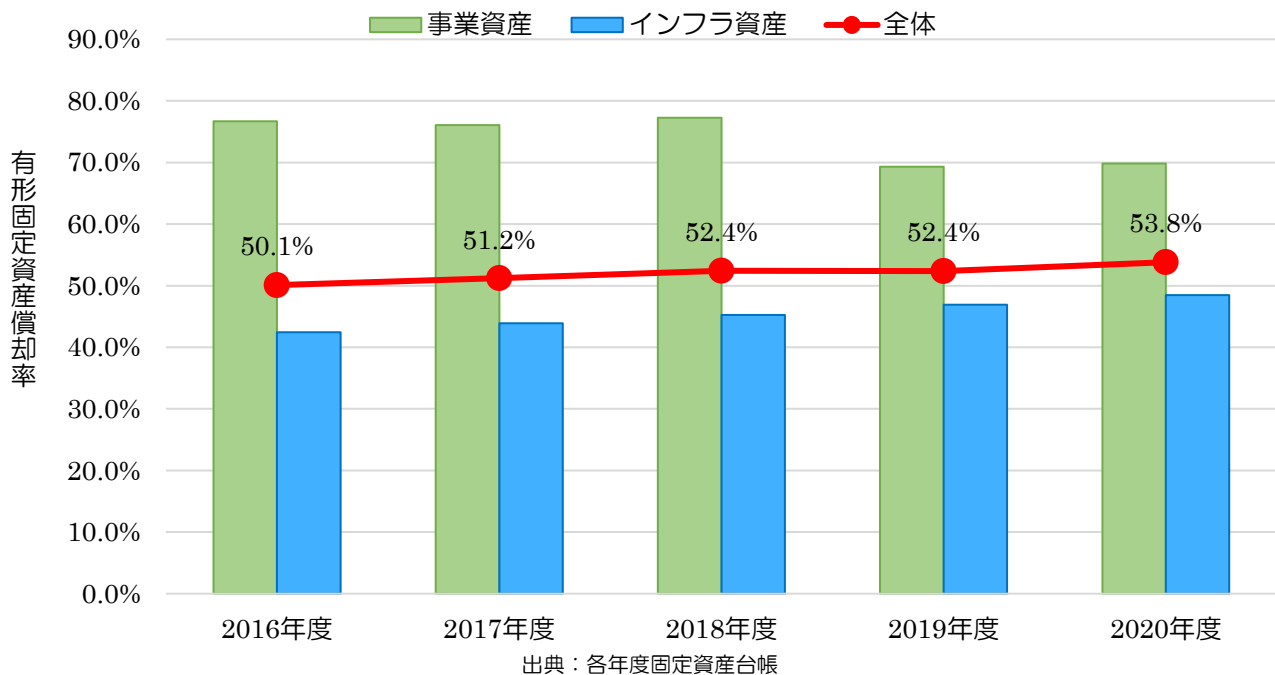


図表 施設数の推移

施設類型	H28 年度 施設数	R2 年度 施設数	備考
行政系施設	5 施設	6 施設	1 施設を改築
合 計	5 施設	6 施設	

3. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移（単位：％）



（有形固定資産償却率（老朽化比率）とは）

本計画上でいう「老朽化比率」とは、固定資産台帳に計上されている取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算した有形固定資産減価償却率を指しています。したがって、施設毎に異なる経年劣化の状況から導き出された耐用年数（物理的耐用年数）とは異なります。平均的な老朽化比率は、35％～50％程度といわれており、100％に近いほど老朽化が進んでいることが推測されます。

中長期的な視野に立って公共施設等をマネジメントするために固定資産台帳を基に下記の計算によって老朽化比率を算出し、老朽化の指標とします。あくまでも指標ですので図表に示すとおり、各施設の方向性を検討するための目安とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率（老朽化比率）} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

図表 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）による目安

有形固定資産減価償却率	目 安
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
80%未満～60%以上	更新検討施設（更新するか否かの検討時期に入った施設）
60%未満	維持管理施設（残耐用年数に余裕がある施設）

4. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 現在の維持管理経費

公共施設等に掛かる維持管理費は、以下のとおりです。2019 年（令和元年）度は、庁舎整備費で金額が大きく膨らんでいます。

【全体】・・・(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ)

(単位：千円)

	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和 2 年度	5 年間平均
施設整備費	738,691	774,652	618,557	1,749,273	438,600	863,955
維持修繕費	21,668	29,066	24,205	20,370	27,194	24,500
その他施設整備費	16,224	33,038	126,580	50,158	17,806	48,761
光熱水費・委託費等	113,754	149,777	105,951	162,540	95,487	125,502
合 計	890,338	986,533	875,293	1,982,341	579,087	

【建築物】・・・(ア)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	75,955	304,340	38,395	1,390,418	31,536	368,129
維持修繕費	9,996	9,963	12,808	11,028	12,073	11,174
その他施設整備費	4,687	5,810	72,565	929	451	16,889
光熱水費・委託費等	59,730	83,521	47,475	92,458	56,075	67,852
合 計	150,368	403,635	171,243	1,494,833	100,135	

【道路、橋梁】・・・(イ)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	160,045	170,598	159,384	116,753	260,421	173,440
維持修繕費	732	944	376	990	654	740
その他施設整備費	10,476	13,381	31,161	31,013	6,300	18,466
光熱水費・委託費等	11,504	18,237	5,158	23,811	5,698	12,882
合 計	182,758	203,161	196,080	172,566	273,073	

【河川】・・・(ウ)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	232,062	120,070	147,783	28,809	286	105,802
維持修繕費	0	448	400	1,291	0	428
その他施設整備費	1,061	0	7,532	0	0	1,718
光熱水費・委託費等	7,799	8,975	9,899	7,845	7,520	8,408
合 計	240,922	129,493	165,613	37,946	7,806	

【公園】・・・(工)

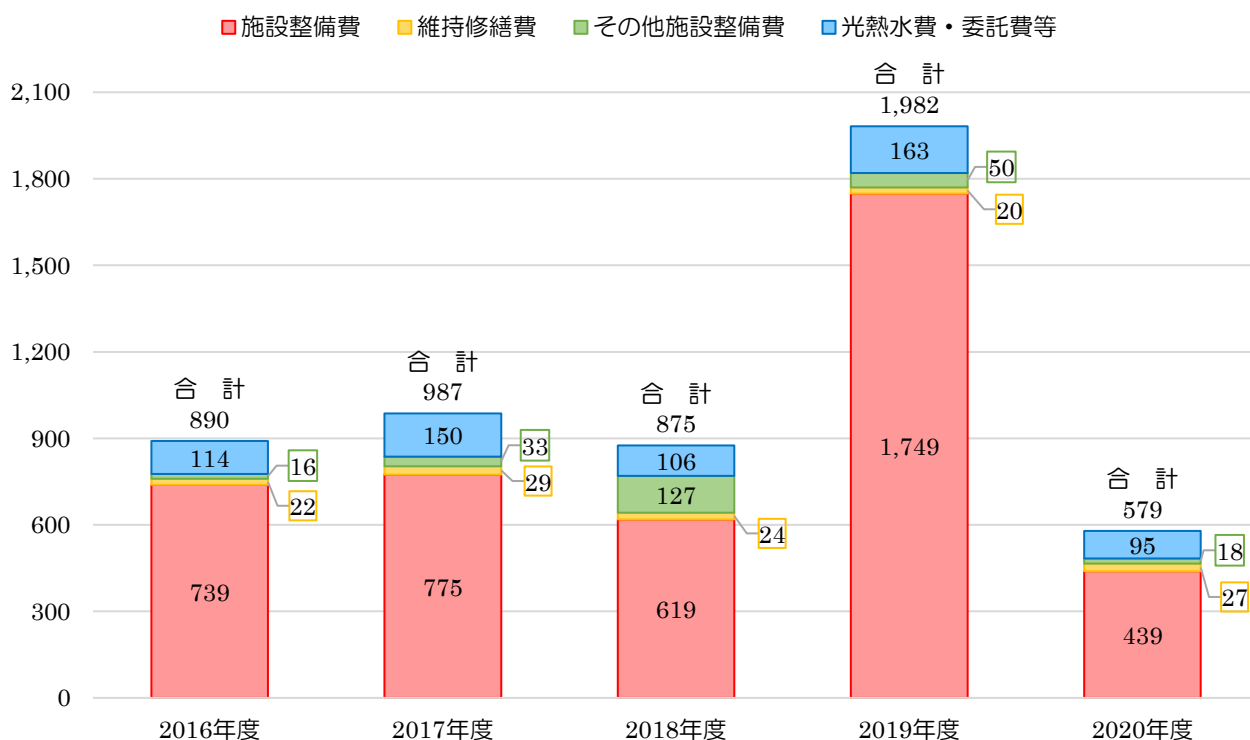
	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	40	701	565	199	26	306
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	2,914	2,020	1,660	2,243	1,729	2,113
合 計	2,954	2,721	2,225	2,442	1,755	

【上下水道】・・・(才)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	270,630	179,643	272,994	213,293	146,357	216,584
維持修繕費	10,899	17,009	10,055	6,862	14,441	11,853
その他施設整備費	0	13,847	15,322	18,217	11,055	11,688
光熱水費・委託費等	31,808	37,024	41,760	36,182	24,464	34,247
合 計	313,337	247,523	340,131	274,554	196,317	

出典：各年度執行決算データ

図表 現在の維持管理費（単位：百万円）



（２）更新等に係る経費

試算条件

対策時期

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
社会教育系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
産業系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
学校教育系施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
子育て支援施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
保健・福祉施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
行政系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
公営住宅等	170 千円／㎡	280 千円／㎡
その他	200 千円／㎡	360 千円／㎡

試算条件（建替え工事期間 2 年、建替え積み残し 10 年対応）

対策時期

現時点で耐用年数を経過している施設分（積み残し建替え分）及び長寿命化改修時期が経過している施設分（積み残し大規模改修分）については、向こう 10 年で均等に振り分けるものとする。

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）、工事期間は 2 年と想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、工事期間は 1 年、築 80 年後に更新、工事期間は 2 年を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

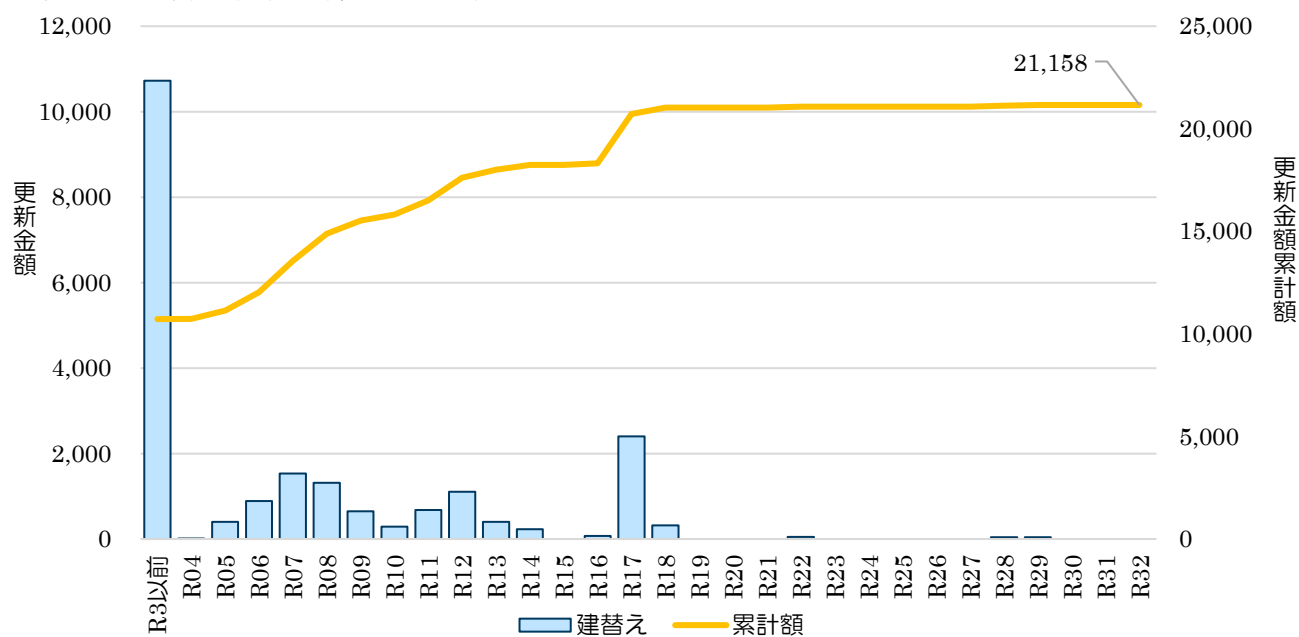
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
社会教育系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
産業系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
学校教育系施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
子育て支援施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
保健・福祉施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
行政系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
公営住宅等	170 千円／㎡	280 千円／㎡
その他	200 千円／㎡	360 千円／㎡

① 単純更新した場合の見込み

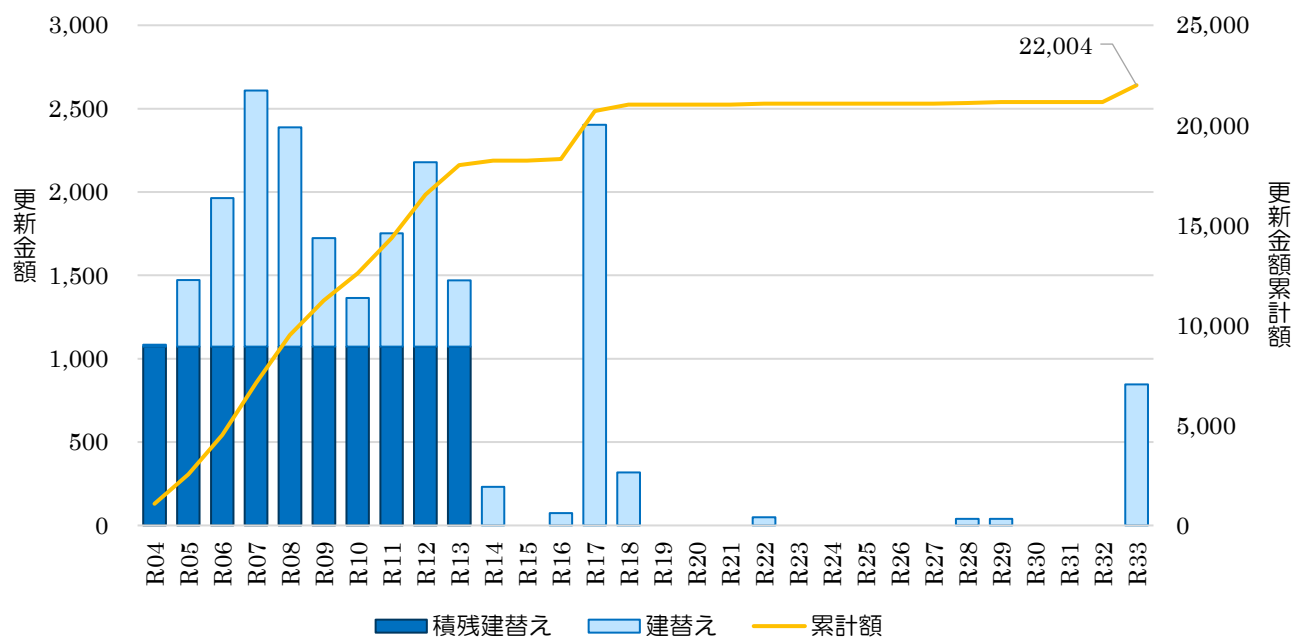
各施設の耐用年数到来時に更新する前提での更新必要金額は、以下のとおりです。

図表 公共建築物 従来型（単位：百万円）



出典：令和2年度固定資産台帳

図表 公共建築物 従来型（単位：百万円）

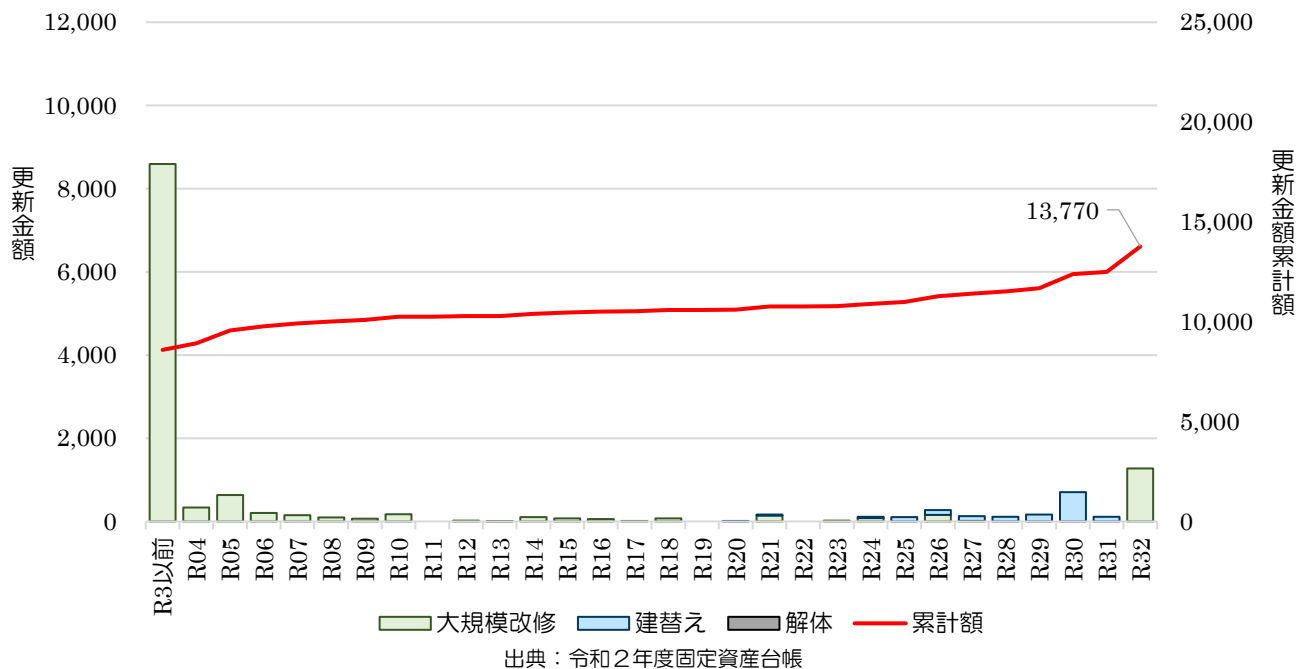


出典：令和2年度固定資産台帳

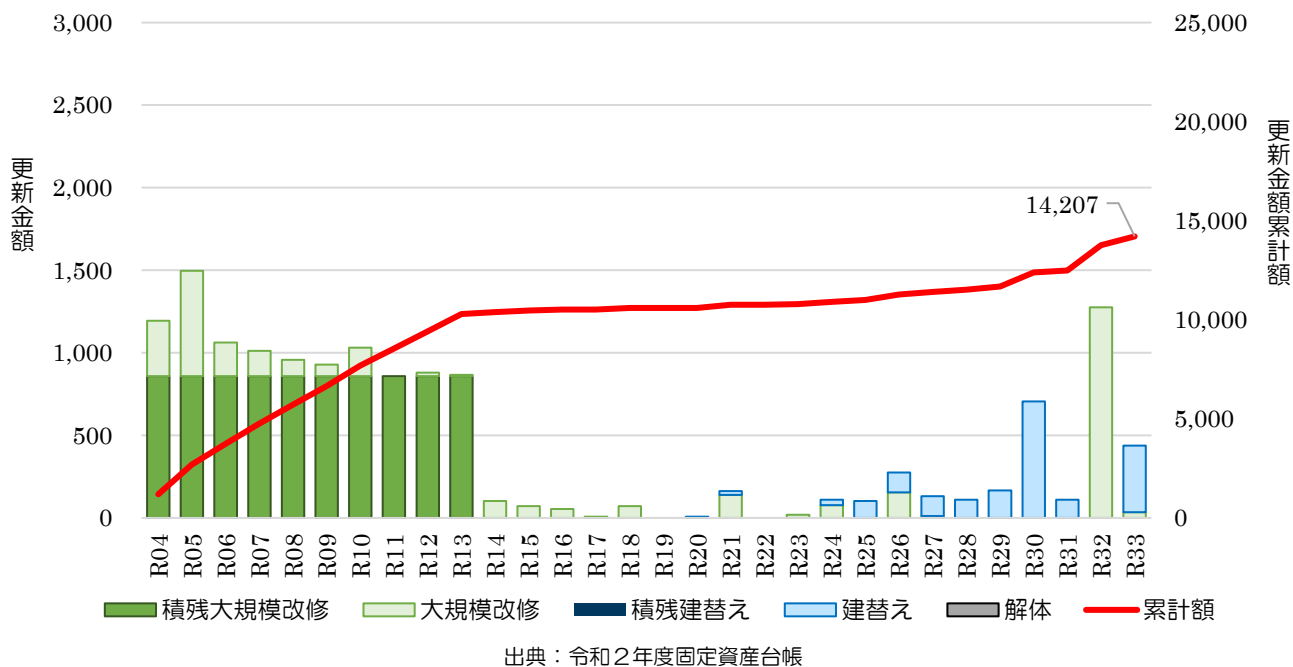
② 長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設を一律に築 40 年後に長寿命化改修（工事期間 1 年）、築 80 年後に更新（工事期間 2 年）を想定した場合の更新必要金額は以下のとおりです。

図表 公共建築物 長寿命化型（単位：百万円）



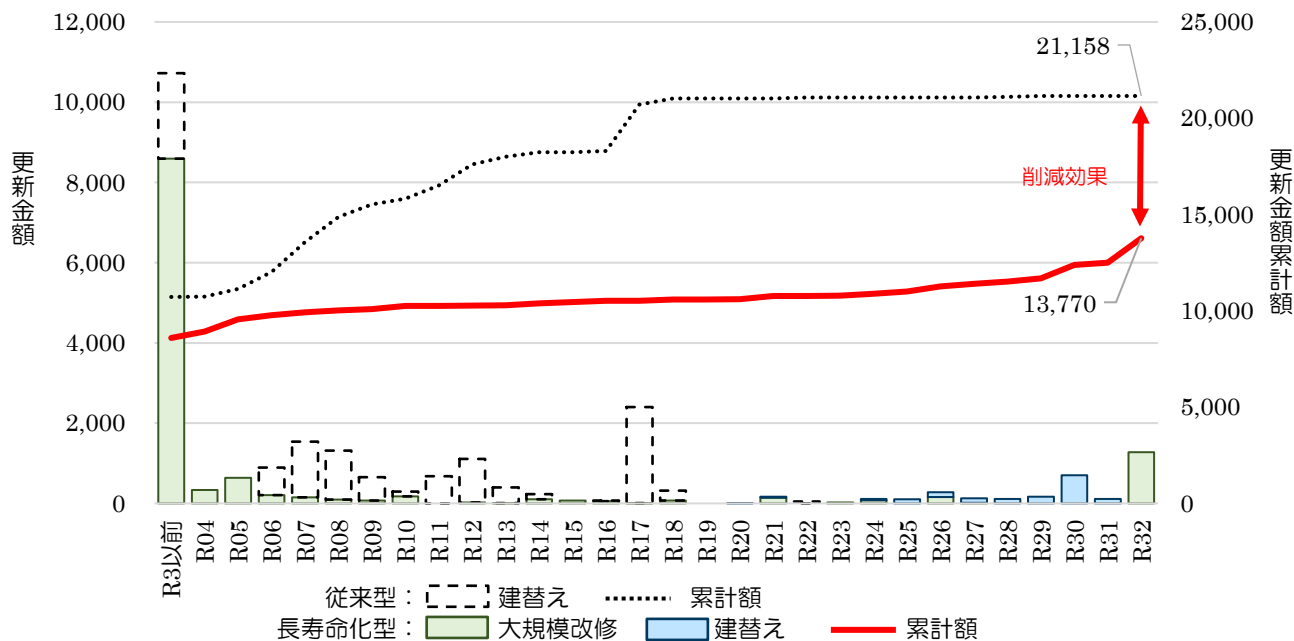
図表 公共建築物 長寿命化型（単位：百万円）



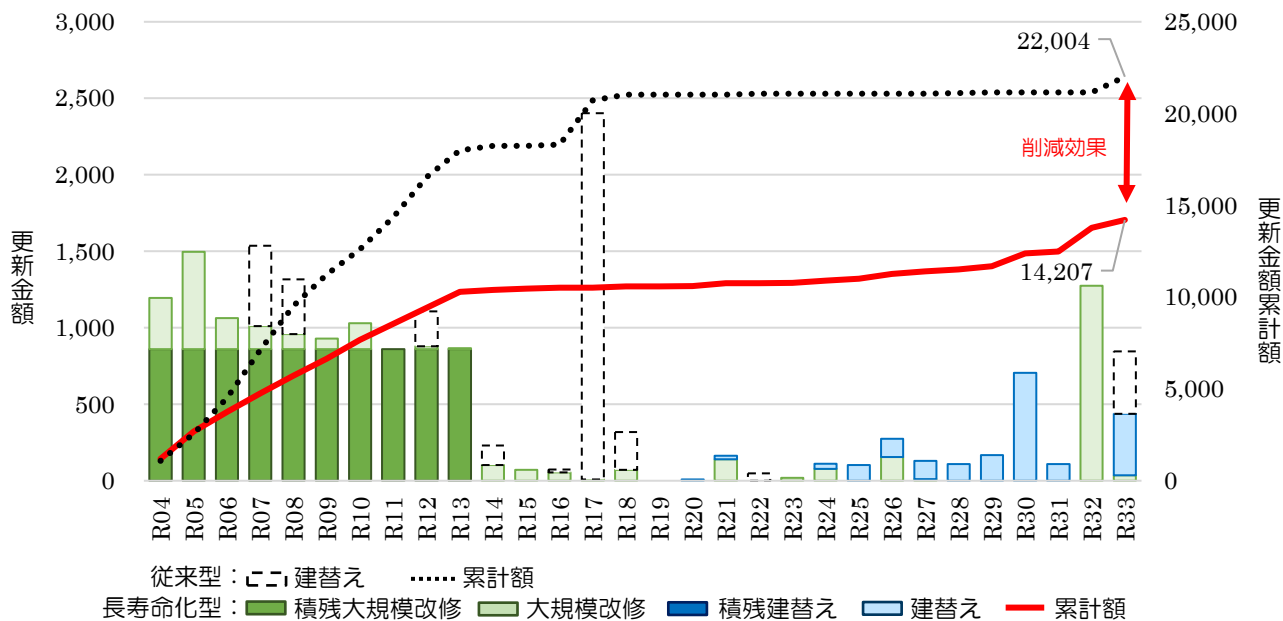
③ 対策の効果額

前項の条件で各施設を単純更新した場合と長寿命化した場合を比較すると、以下の削減効果が得られる試算結果となります。

図表 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



図表 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



5. 過去に行った対策の実績

1. 点検・診断

【管財課】

H30 建物調査、施設間の優先順位の決定

H30 新多定住促進住宅定期報告調査

R03 新多定住促進住宅定期報告調査

【企画調整課】

H30 建物点検（南住民センター・勝野二集会所・七福コミュニティセンター・東住民センター・新多コミュニティセンター・新多集会所）

【教育課】

H29-R03 消防設備等点検（全小中学校・中央公民館・町民体育館・児童体育館）

R01 学校基準法に基づく学校施設点検、非構造部材の耐震点検（全小中学校）

【健康増進課】

H29-R02 消防設備等点検（保健センター）

【上下水道課】

H29-R03 浄水関連施設点検（日常点検・定期点検）、地下漏水調査

H30 公共下水道事業ストックマネジメント実施方針策定

R01 農業集落排水施設機能診断調査

【農政環境課】

H29-R03 南良津排水機場保守点検実施

【福祉課】

H29-R03 消防設備等点検（小竹こども園・小竹町児童館・小竹北、西、南学童保育所・長寿健康の家）

2. 安全確保

【管財課】

H29-R03 町営住宅コンクリートブロック剥離落下工事

【教育課】

H30 ブロック塀撤去（南小）、ブロック塀改修工事（北小）

R01 ブロック塀改修工事（北小・中学校・中央公民館）

R02 野球場法面転落防止柵新設工事

【上下水道課】

H29-R03 浄水・配水施設周縁部伐採（通年）

【福祉課】

H31 ブロック塀改修工事（長寿健康の家）

3. 長寿命化
【管財課】 H29-R03 町営住宅及び新多定住促進住宅の修繕 【教育課】 H29 大規模改造工事（北小、西小） 【上下水道課】 H30 前処理ろ過機緊急修繕（揚砂管備蓄） R02 第4水源ポンプ修繕工事（取水ポンプ備蓄） R03 前処理ろ過機洗浄付帯工事（揚砂管備蓄）
4. 民間活用（PPP／PFI、指定管理制度など）
【管財課】 H29-R03 指定管理者業務委託（新多定住促進住宅） R03 七福団地住宅環境整備事業（PFI建替え 業者選定） 【上下水道課】 H29-R03 浄水場維持管理業務委託の検討 【農政環境課】 H29-R03 指定管理者業務委託（米麦共同乾燥調製施設）
5. 維持管理・修繕・更新等
【管財課】 H29-R03 町営住宅及び新多定住促進住宅の修繕 R02 庁舎建設工事 【企画調整課】 H30 小竹南住民センター解体 【教育課】 H29-R03 黒板張替修繕（全小中学校）、浄化槽蓋曝気槽等修繕（北小・西小・中学校）、漏水調査修繕（全小中学校）、プールろ過装置修繕（全小中学校）、体育館LED照明改修工事（全小中学校）、教室照明器具修繕（全小中学校） H29 渡り廊下改修工事（北小）、門柱門扉修繕（西小）、町民体育館補修 H30 柔剣道場屋外階段改修工事（中学校）、体育倉庫鉄扉取替工事（中学校）、中央公民館高架水槽取替工事、町民野球場法面改修工事、町民体育館屋根補修、児童体育館屋根補修 R01 校長室床張替修理（西小）、保健室空調機取替（西小）、中央公民館大研修室空調機修繕、テニスコート門扉修繕 R02 体育館周辺・階段手すり改修（中学校）、配膳室入口建具工事（南小）、中央公民館トイレ改修、中央公民館1階図書室照明修繕、運動公園グラウンドトイレ浄化槽蓋修繕 R03 配膳室出口建具工事（南小）、教室前・体育館蛇口自動水栓化（全小中学校）、児童体育館屋根補修

5. 維持管理・修繕・更新等

【健康増進課】

H29 両引自動ドア装置修繕、身障者トイレ蛇口取替、避難誘導灯取替

H30 玄関ポーチ土間タイル目地修繕、ガスメーター及び調整器修繕 R01 給水管布設替

【建設課】

H29-R3 南良津・勝野幹線道路舗装工事（社交金事業）

H29 中島・芦北幹線道路改良工事、御徳・鰐田線道路改良工事（過疎対策事業）

R01 菅牟田幹線道路改良工事（過疎対策事業）

R02 千谷・塩頭線道路補修工事（過疎対策事業）

R03 権現堂幹線道路舗装工事（社交金事業）、千谷・塩頭線道路改良工事（過疎対策事業）

【上下水道課】

H29 浄水関連：庄内川取水ポンプ超音波流量計診断等

配水関連：千谷・塩頭線配水管敷設替工事

H30 浄水関連：御徳浄水場ハーディングろ過砂緊急対応等

配水関連：赤地区・栄町地区配水管敷設替工事

R01 浄水関連：次亜鉛注入ポンプ制御盤シーケンサ取替等

配水関連：御徳1地区配水管敷設替工事

R02 浄水関連：北部系ろ過ポンプ井電極改良工事等

配水関連：栄町地区配水管敷設替工事

R03 浄水関連：取水施設及び導水管路洗浄作業等

配水関連：赤地地区御徳地区七福地区配水管敷設替工事

R02-R03 農業集落排水処理施設改修工事

【総務課】

（消防団第3分団格納庫）

R01 LEDサーチライト修繕

（消防団第2分団格納庫）

R03 小便器修繕

【農政環境課】

R02 南良津排水機場 場内雨漏り補修、除塵機修繕

【福祉課】

（こども園）

H29 わくわくルーム漏水修繕、りんごルーム職員室トイレ修繕

H30 りんごルーム便器修繕、りんごルーム自動火災報知設備修繕

R01 わくわくルーム消防設備改修、りんごルーム足洗場修繕

りんごルームいちご組床補修、

R02 りんごルーム調理室換気扇塗装、園内ドア錠取替、屋上補給水ボールタップ取替

児童用トイレ修繕

（長寿健康の家）

R01 軒裏補修

6. 耐震化	
【上下水道課】	H29-R03 公共下水道幹線は耐震構造で整備
7. ユニバーサルデザイン化	
【上下水道課水道事務係】	R02 浄水場内の段差解消工事
8. 統廃合、複合化、集約化	
【管財課】	R02 保健センターを庁舎内に統合
【教育課】	H29 北公民館解体撤去
【上下水道課】	R02-R03 汚泥共同処理について直方市と検討開始
9. その他	
【管財課】	H29 小竹町公共施設等マネジメント委員会設置 R02 個別施設計画策定（庁舎、駅自由通路） R03 小竹町公営住宅等長寿命化計画更新
【企画調整課】	H30 個別施設計画策定（南住民センター・勝野二集会所・七福コミュニティセンター・東住民センター・新多コミュニティセンター・新多集会所）
【教育課】	R02 個別施設計画策定（全小中学校）
【建設課】	R01 道路舗装個別施設計画策定、橋梁長寿命化計画策定
【上下水道課】	R02 水道事業に係る災害等相互応援に関する協議を開始 R03 災害時相互応援協定の締結
【福祉課】	R03 個別施設計画策定（小竹こども園・小竹町児童館・小竹北、西、南学童保育所・長寿健康の家）

第8章 機能別の現状と分析

1. 社会教育系施設（公民館・コミュニティセンター等）

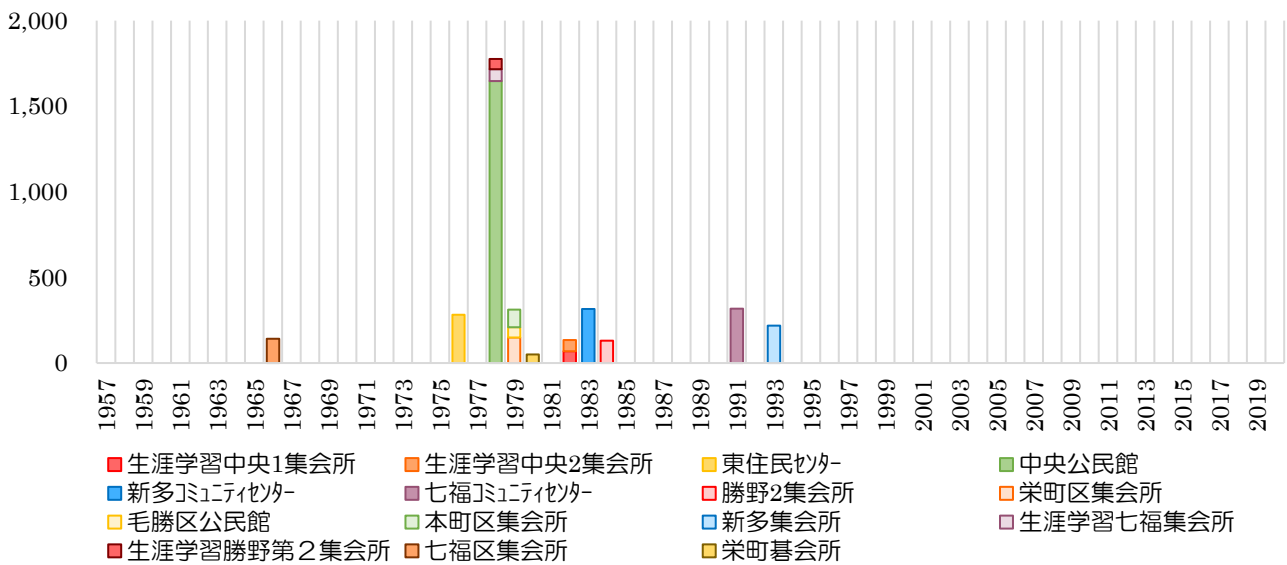
（1）施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積（㎡）
東部地域	東住民センター	御徳 1783 番地 1	1976 年度（昭和 51 年度）	282.00
北西部地域	生涯学習中央 1 集会所	勝野 1721 番地	1982 年度（昭和 57 年度）	69.00
	生涯学習中央 2 集会所	勝野 1676 番地 1	1982 年度（昭和 57 年度）	65.00
南西部地域	中央公民館	勝野 1757 番地	1978 年度（昭和 53 年度）	1,646.72
	新多コミュニティセンター	新多 398 番地 1	1983 年度（昭和 58 年度）	315.00
	七福コミュニティセンター	勝野 2837 番地 1	1991 年度（平成 03 年度）	317.20
	勝野 2 集会所	勝野 1915 番地 1	1984 年度（昭和 59 年度）	131.33
	栄町区集会所	新多 1381 番地	1979 年度（昭和 54 年度）	149.60
	毛勝区公民館	新多 591 番地 1	1979 年度（昭和 54 年度）	60.01
	本町区集会所	新多 1381 番地	1979 年度（昭和 54 年度）	102.27
	新多集会所	新多 398 番地 1	1993 年度（平成 05 年度）	218.89
	生涯学習七福集会所	勝野 2837 番地 1	1978 年度（昭和 53 年度）	70.00
	生涯学習勝野第 2 集会所	勝野 2920 番地	1978 年度（昭和 53 年度）	60.00
	七福区集会所	勝野 2837 番地 4	1966 年度（昭和 41 年度）	142.00
	栄町暮会所	新多 1381 番地	1980 年度（昭和 55 年度）	50.95

（2）整備状況

図表 築年別整備状況（単位:㎡）



(3) 建物状況

図表：建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
東部地域	東住民センター	1			1
北西部地域	生涯学習中央 1 集会所	1			1
	生涯学習中央 2 集会所	1			1
南西部地域	中央公民館	1			1
	新多コミュニティセンター	1			1
	七福コミュニティセンター	1			1
	勝野 2 集会所	1			1
	新多集会所	1			1
	栄町区集会所	1		1	
	毛勝区公民館	1		1	
	本町区集会所	1		1	
	生涯学習七福集会所	1			1
	生涯学習勝野第 2 集会所	1			1
	栄町暮会所	1		1	
	七福区集会所	1		1	

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額（円）	減価償却累計額（円）	老朽化比率（％）
東部地域	東住民センター	27,889,100	26,996,640	96.8%
北西部地域	生涯学習中央 1 集会所	不明	0	100.0%
	生涯学習中央 2 集会所	不明	0	100.0%
南西部地域	中央公民館	231,950,390	200,715,828	86.5%
	新多コミュニティセンター	49,466,000	40,265,324	81.4%
	七福コミュニティセンター	60,754,800	51,954,486	85.5%
	勝野 2 集会所	13,554,000	13,553,999	100.0%
	新多集会所	34,887,000	34,886,999	100.0%
	栄町区集会所	不明	0	100.0%
	毛勝区公民館	不明	0	100.0%
	本町区集会所	不明	0	100.0%
	生涯学習七福集会所	不明	0	100.0%
	生涯学習勝野第 2 集会所	不明	0	100.0%
	栄町暮会所	不明	0	100.0%
	七福区集会所	不明	0	100.0%

※取得金額が不明な施設については、耐用年数を経過したものとみなし、老朽化比率を 100%としています。

2. スポーツ・レクリエーション系施設

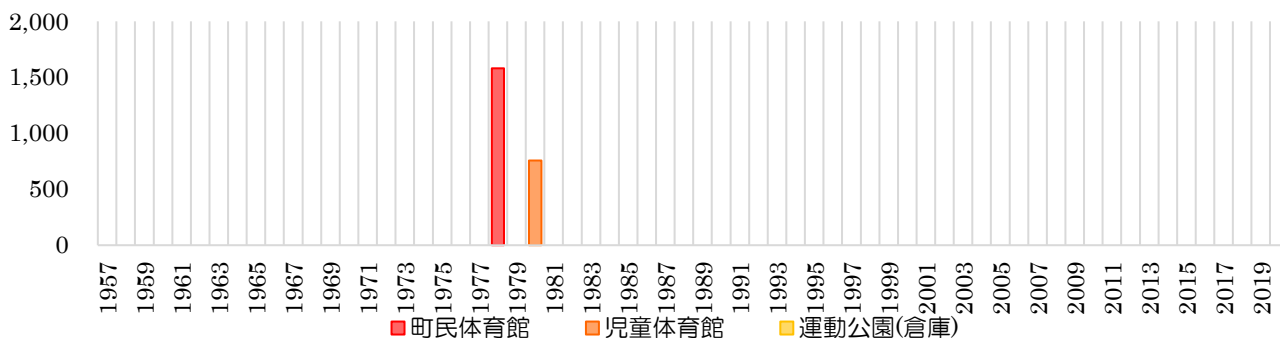
(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
南西部地域	町民体育館	勝野 1757 番地 7	1978 年度 (昭和 53 年度)	1,580.27
	児童体育館	勝野 1757 番地 1	1980 年度 (昭和 55 年度)	757.21
	運動公園 (倉庫)	勝野 1757 番地 1	1978 年度 (昭和 53 年度)	—

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



出典：令和 2 年度固定資産台帳

(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
南西部地域	町民体育館	1			1
	小竹町児童屋内体育館	1			1
	運動公園 (倉庫)	1			1

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
南西部地域	町民体育館	171,343,960	159,894,413	93.3%
	小竹町児童屋内体育館	85,600,000	76,604,250	89.5%
	運動公園 (倉庫)	3,916,000	3,915,999	100.0%

3. 産業系施設

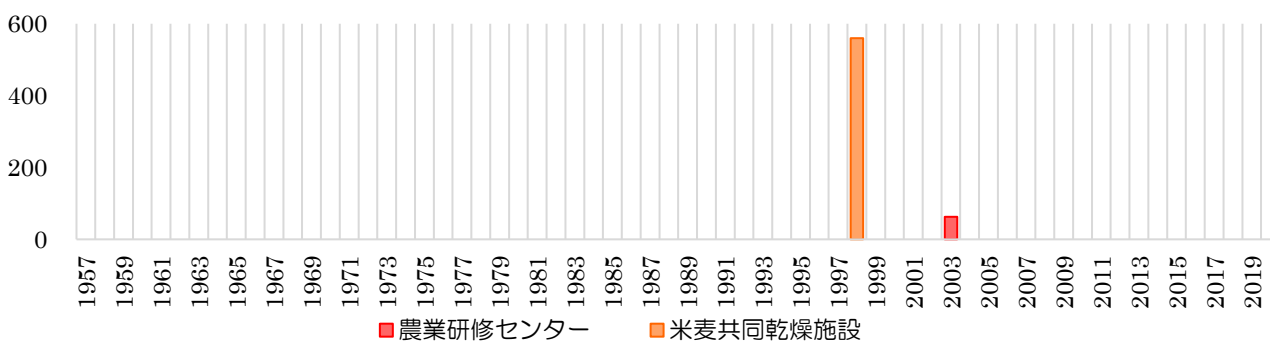
(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
北西部地域	農業研修センター	新山崎 730 番地 1	2003 年度 (平成 15 年度)	63.00
	米麦共同乾燥施設	新山崎 720 番地	1998 年度 (平成 10 年度)	560.00

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



出典：令和 2 年度固定資産台帳

(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
北西部地域	農業研修センター	1		1	
	米麦共同乾燥施設	1	1		

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
北西部地域	農業研修センター	不明	0	100.0%
	米麦共同乾燥施設	79,938,000	54,301,779	67.9%

※取得金額が不明な施設については耐用年数を過ぎていると考えて老朽化比率を 100%としています。

4. 学校教育系施設（小学校、中学校、その他学校教育施設）

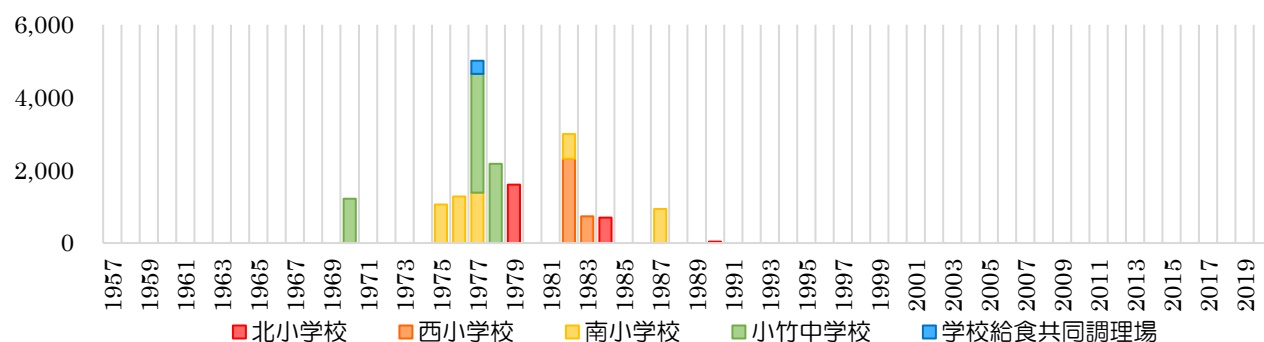
（1）施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
東部地域	北小学校	御徳 1375 番地	1979 年度（昭和 54 年度）	2,345.26
	小竹中学校	御徳 656 番地	1970 年度（昭和 45 年度）	6,666.47
南西部地域	西小学校	新多 466 番地 1	1982 年度（昭和 57 年度）	3,054.36
	南小学校	勝野 3540 番地	1975 年度（昭和 50 年度）	5,332.43
	学校給食共同調理場	勝野 3557 番地	1977 年度（昭和 52 年度）	361.00

（2）整備状況

図表 築年別整備状況（単位:㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

（3）建物状況

図表：建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
東部地域	小竹中学校	4	4		
	北小学校	3	3		
南西部地域	南小学校	10	10		
	西小学校	6	6		
	学校給食共同調理場	1		1	

（4）老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額（円）	減価償却累計額（円）	老朽化比率（％）
東部地域	小竹中学校	1,186,602,621	691,145,936	58.2%
	北小学校	644,993,164	299,103,592	46.4%
南西部地域	南小学校	771,568,740	549,946,085	71.3%
	西小学校	519,641,346	411,582,397	79.2%
	学校給食共同調理場	28,026,600	25,986,475	92.7%

5. 子育て支援施設（こども園、その他子育て支援施設）

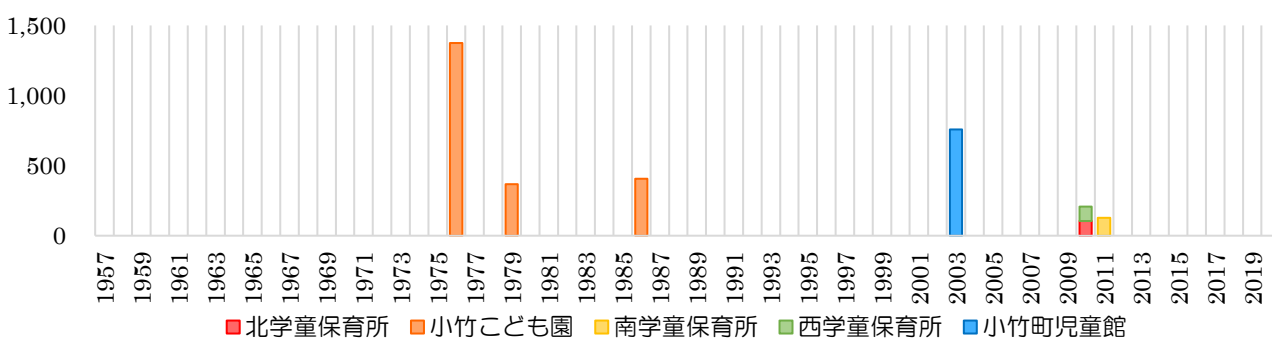
（1）施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
東部地域	北学童保育所	御徳 2101 番地	2010 年度（平成 22 年度）	104.00
南西部地域	小竹こども園	勝野 2746 番地 1	1976 年度（昭和 51 年度）	2,150.31
	南学童保育所	勝野 3519 番地 3	2011 年度（平成 23 年度）	128.00
	西学童保育所	新多 465 番地 3	2010 年度（平成 22 年度）	104.00
	小竹町児童館	勝野 3370 番地 1	2003 年度（平成 15 年度）	757.21

（2）整備状況

図表 築年別整備状況（単位:㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

（3）建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
東部地域	北学童保育所	1	1		
南西部地域	小竹こども園	3	1		2
	西学童保育所	1	1		
	南学童保育所	1	1		
	小竹町児童館	1	1		

（4）老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額（円）	減価償却累計額（円）	老朽化比率（％）
東部地域	北学童保育所	16,639,351	8,869,670	53.3%
南西部地域	小竹こども園	300,385,476	212,140,768	70.6%
	西学童保育所	14,729,400	6,365,070	43.2%
	南学童保育所	20,783,700	9,480,339	45.6%
	小竹町児童館	80,020,500	46,534,431	58.2%

6. 保健・福祉施設

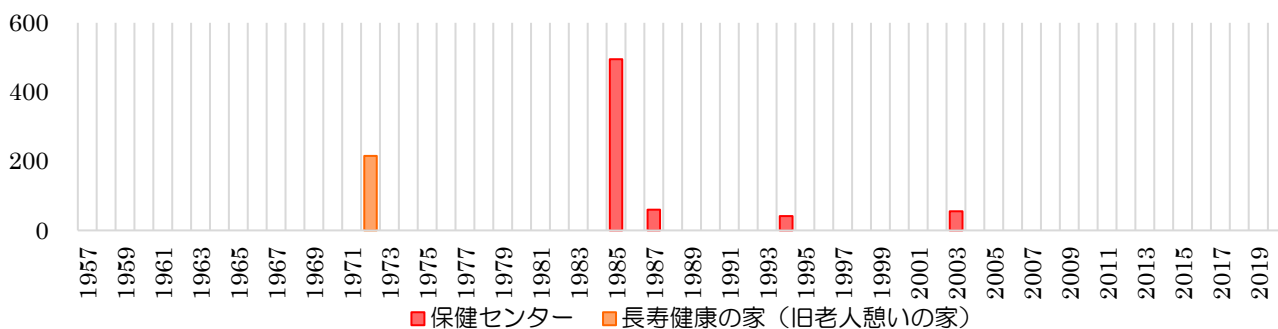
(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
北西部地域	保健センター	勝野 1152 番地	1985 年度 (昭和 60 年度)	651.38
南西部地域	長寿健康の家 (旧老人憩いの家)	勝野 3362 番地	1972 年度 (昭和 47 年度)	215.00

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



出典：令和 2 年度固定資産台帳

(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
北西部地域	保健センター	1	1		
南西部地域	長寿健康の家 (旧老人憩いの家)	1			1

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
北西部地域	保健センター	77,812,601	60,502,610	77.8%
南西部地域	長寿健康の家 (旧老人憩いの家)	43,662,364	32,830,992	75.2%

7. 行政窓口機能

(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
北西部地域	消防団第3分団格納庫	南良津 2002-1	2000 年度 (平成 12 年度)	78.20
東部地域	消防団第4分団格納庫	御徳 1401 番 1	2011 年度 (平成 23 年度)	99.00
南西部地域	庁舎 (小竹町役場)	勝野 3167 番地 1	2019 年度 (令和 01 年度)	3,460.11
	旧庁舎	勝野 3349	1967 年度 (昭和 42 年度)	2,157.83
	消防団第1分団格納庫	勝野 3326 番地 1	1991 年度 (平成 03 年度)	94.00
	消防団第2分団格納庫	新多 1465 番 4	2012 年度 (平成 24 年度)	99.00

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
北西部地域	消防団第3分団格納庫	1	1		
東部地域	消防団第4分団格納庫	1	1		
南西部地域	庁舎 (小竹町役場)	3	3		
	旧庁舎	5	2	3	
	消防団第1分団格納庫	1	1		
	消防団第2分団格納庫	1	1		

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
北西部地域	消防団第3分団格納庫	19,115,250	11,469,140	60.0%
東部地域	消防団第4分団格納庫	15,990,306	5,602,401	35.0%
南西部地域	庁舎 (小竹町役場)	1,257,325,491	46,136,924	3.7%
	旧庁舎	174,866,307	140,927,270	80.6%
	消防団第1分団格納庫	11,330,000	11,329,999	100.0%
	消防団第2分団格納庫	15,833,748	4,766,208	30.1%

8. 公営住宅等

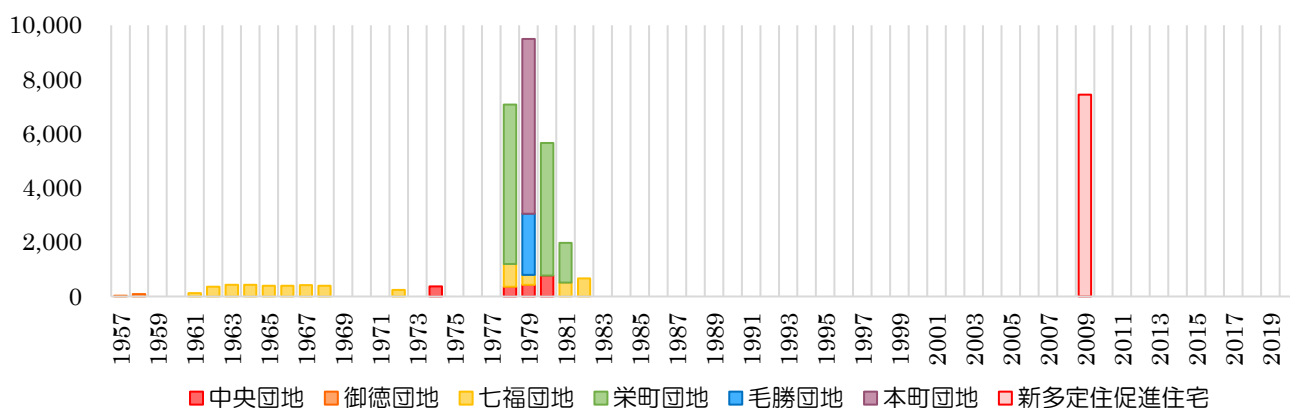
(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
北西部地域	中央団地	勝野 1600 番地	1974 年度 (昭和 49 年度)	1,920.73
東部地域	御徳団地	御徳 416 番地 2	1957 年度 (昭和 32 年度)	111.75
南西部地域	七福団地	勝野 2837 番地 1	1961 年度 (昭和 36 年度)	5,572.61
	栄町団地	新多 1381 番地	1978 年度 (昭和 53 年度)	12,227.84
	毛勝団地	新多 591 番地 1	1979 年度 (昭和 54 年度)	2,249.06
	本町団地	新多 1381 番地	1979 年度 (昭和 54 年度)	6,444.76
	新多定住促進住宅	新多 462 番地 14	2009 年度 (平成 21 年度)	7,441.00

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



出典：令和 2 年度固定資産台帳

(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
北西部地域	中央団地	9		9	
東部地域	御徳団地	4		4	
南西部地域	七福団地	98	5	93	
	栄町団地	104	12	92	
	毛勝団地	19		19	
	本町団地	55		55	
	新多定住促進住宅	2	2		

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
北西部地域	中央団地	158,024,312	158,024,308	100.0%
東部地域	御徳団地	1,167,832	1,167,830	100.0%
南西部地域	七福団地	296,885,615	296,885,602	100.0%
	栄町団地	1,162,396,000	1,162,395,997	100.0%
	毛勝団地	211,473,000	211,472,999	100.0%
	本町団地	563,034,000	563,033,999	100.0%
	新多定住促進住宅	70,296,000	35,997,246	51.2%

9. その他

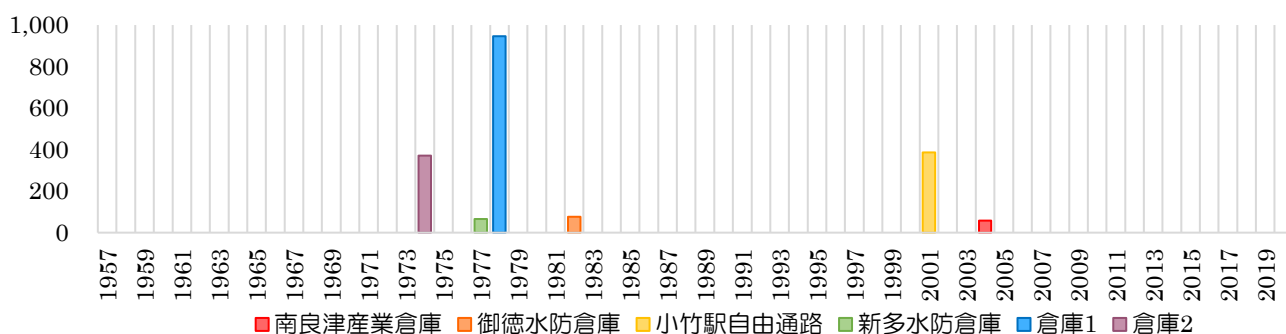
(1) 施設一覧

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積 (㎡)
北西部地域	南良津産業倉庫	新山崎 730 番地 1	2004 年度 (平成 16 年度)	58.00
東部地域	御徳水防倉庫	御徳 1980 番地	1982 年度 (昭和 57 年度)	75.81
南西部地域	小竹駅自由通路	勝野 2169 番地 2	2001 年度 (平成 13 年度)	387.00
	新多水防倉庫	新多 1381 番地	1977 年度 (昭和 52 年度)	65.00
	倉庫 1	勝野字水落 2093-1	1978 年度 (昭和 53 年度)	946.02
	倉庫 2	勝野字水落 2104-1	1974 年度 (昭和 49 年度)	371.00

(2) 整備状況

図表 築年別整備状況 (単位:㎡)



出典：令和 2 年度固定資産台帳

(3) 建物状況

図表 建物状況

地域	施設名称	棟数	耐震化状況		
			適合	不適合	不明
北西部地域	南良津産業倉庫	1	1		
東部地域	御徳水防倉庫	1			1
南西部地域	小竹駅自由通路	1	1		
	新多水防倉庫	1			1
	倉庫 1	1			
	倉庫 2	1			

(4) 老朽化状況

図表 老朽化状況 (単位:円)

地域	施設名称	取得金額 (円)	減価償却累計額 (円)	老朽化比率 (%)
北西部地域	南良津産業倉庫	6,384,000	4,290,048	67.2%
東部地域	御徳水防倉庫	8,200,000	8,199,999	100.0%
南西部地域	小竹駅自由通路	122,985,650	84,285,649	68.5%
	新多水防倉庫	5,150,000	5,149,999	100.0%
	倉庫 1	56,761,200	56,761,199	100.0%
	倉庫 2	22,260,000	22,259,999	100.0%

小竹町 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和4年3月 改訂

小竹町 管財課

〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1

TEL : 0949-62-1212 (代表) FAX : 0949-62-1140

URL : <https://town.kotake.lg.jp>
